

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和4年3月31日
【事業年度】	第28期（自平成29年10月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 山口 伸淑
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	執行役員 榑原 有里
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	執行役員 榑原 有理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年9月期第1四半期報告書に係る四半期レビュー手続の過程で会計監査人からの指摘を受け、連結子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、売掛金の過大計上の疑いがあることが判明しました。そのため当社は、2022年2月9日、外部の弁護士及び公認会計士を含む独立調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

その結果、2022年3月25日に独立調査委員会から調査報告書を受領し、2016年9月期第2四半期以降、売掛金が過大に計上されていたこと等についての報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成30年12月21日に提出いたしました第28期（自平成29年10月1日至平成30年9月30日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、栄監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	16,258,866	17,019,764	<u>17,879,648</u>	<u>17,580,103</u>	<u>18,589,055</u>
経常利益 (千円)	556,706	749,565	<u>545,658</u>	<u>557,384</u>	<u>476,554</u>
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	363,381	399,260	<u>213,833</u>	<u>403,978</u>	<u>167,387</u>
包括利益 (千円)	368,446	704,231	<u>61,750</u>	<u>485,050</u>	<u>△7,220</u>
純資産額 (千円)	3,483,878	4,094,809	<u>3,929,341</u>	<u>4,091,816</u>	<u>3,759,624</u>
総資産額 (千円)	9,642,233	13,573,797	<u>18,121,109</u>	<u>23,556,930</u>	<u>25,708,916</u>
1株当たり純資産額 (円)	302.63	353.16	<u>334.66</u>	<u>350.77</u>	<u>326.99</u>
1株当たり当期純利益 (円)	33.47	36.78	<u>19.70</u>	<u>38.06</u>	<u>15.38</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	36.72	<u>19.20</u>	<u>35.94</u>	<u>15.06</u>
自己資本比率 (%)	34.1	28.2	<u>20.0</u>	<u>16.3</u>	<u>13.9</u>
自己資本利益率 (%)	11.5	11.2	<u>5.7</u>	<u>10.8</u>	<u>4.5</u>
株価収益率 (倍)	8.6	8.6	<u>25.4</u>	<u>17.4</u>	<u>91.8</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	248,726	345,508	525,089	△13,413	1,941,482
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	436,570	△1,853,932	△4,643,001	△4,689,457	△2,311,288
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△522,186	2,867,523	4,524,840	5,126,998	1,889,414
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,872,977	3,229,688	3,586,407	4,050,942	5,570,552
従業員数 (名)	384	387	428	439	515
[外、平均臨時雇用者数]	[179]	[182]	[184]	[187]	[177]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 第26期の従業員数につきましては、第25期より41名増加しておりますが、主な増加理由は、移動体通信機器販売関連事業および保険代理店事業の事業拡大による新卒者採用の増加によるものであります。また、第28期の従業員数につきましては、第27期より76名増加しておりますが、主な増加理由は、移動体通信機器販売関連事業の新卒者採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成30年 9 月
売上高 (千円)	14,405,743	15,061,536	15,726,266	15,731,637	1,838,315
経常利益 (千円)	401,089	489,416	392,793	472,232	291,089
当期純利益 (千円)	180,098	260,279	211,984	326,784	108,155
資本金 (千円)	729,364	729,364	729,364	747,419	747,419
発行済株式総数 (株)	10,856,500	10,856,500	10,856,500	10,956,500	10,956,500
純資産額 (千円)	3,346,030	3,777,168	3,604,517	3,688,104	3,253,430
総資産額 (千円)	7,836,229	11,657,521	15,774,746	21,124,018	22,145,800
1株当たり純資産額 (円)	308.21	345.96	327.13	336.23	297.48
1株当たり配当額 (円)	10	15	20	23	25
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(10)	(10)	(11.5)
1株当たり当期純利益 (円)	16.59	23.97	19.53	30.79	9.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	23.94	19.03	29.07	9.73
自己資本比率 (%)	42.7	32.2	22.5	17.4	14.6
自己資本利益率 (%)	5.4	6.9	5.8	9.0	3.1
株価収益率 (倍)	17.4	13.3	25.6	21.6	142.2
配当性向 (%)	60.3	62.6	102.4	74.7	251.8
従業員数 (名)	281	281	307	301	29
[外、平均臨時雇用者数]	[61]	[51]	[66]	[70]	[3]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 当社は、平成30年10月1日付で持株会社体制に移行しているため、第28期の主な経営指標等は、第27期以前と比較して大きく変動しております。

2【沿革】

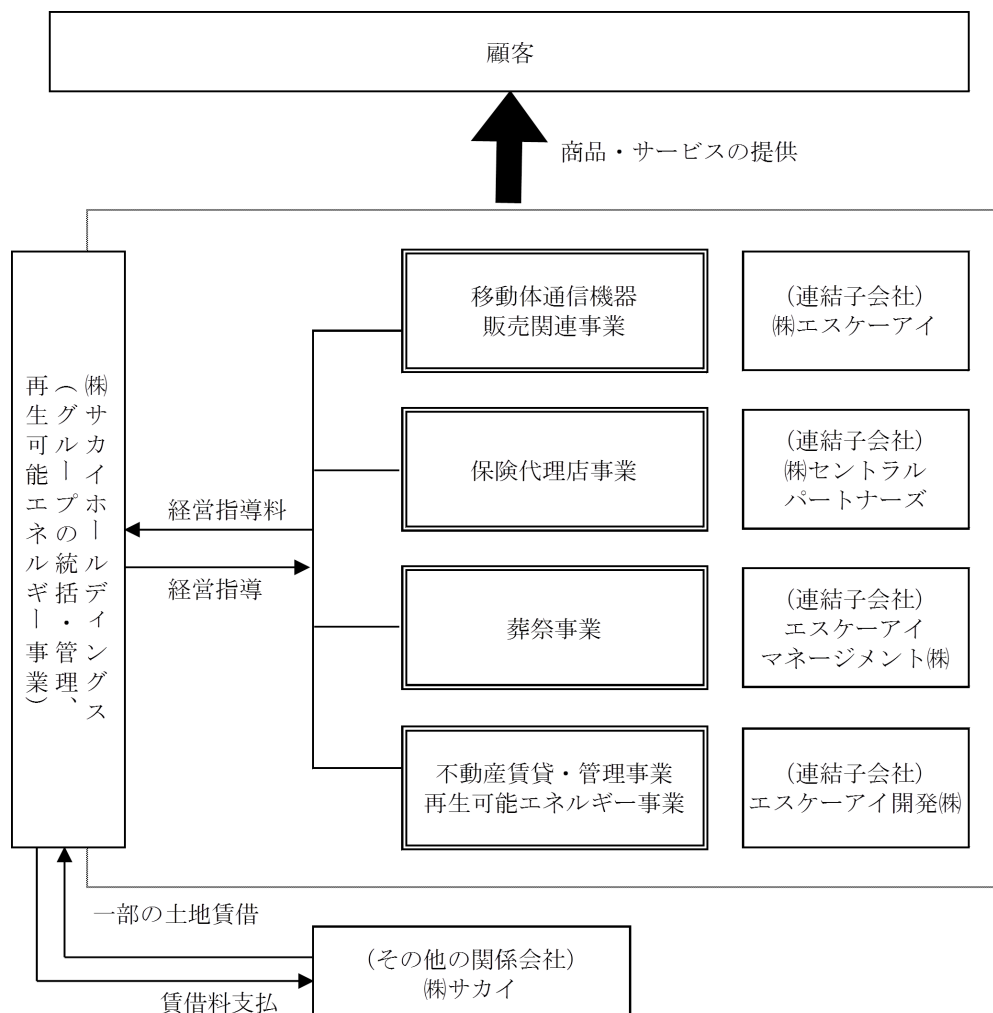
- 平成3年3月 名古屋市中区大須三丁目8番20号に株式会社エスケーアイ（資本金2,000千円）を設立
- 平成5年2月 兼松株式会社名古屋支社の駐車装置の東海地区総代理店となる
- 平成6年7月 兼松株式会社との業務委託契約により、株式会社東海デジタルホン（現 ソフトバンク株式会社）の携帯電話専売店「デジタルホン」（現「ソフトバンクショップ」）の運営を開始
- 平成7年5月 兼松株式会社と二次代理店契約を交わし、移動体通信機器及び付帯サービスの販売代理店事業を開始するとともに、当社代理店による「デジタルホン」（現「ソフトバンクショップ」）の展開を開始
- 平成8年3月 愛知松下ライフエレクトロニクス株式会社（現 パナソニックテレコム株式会社）との二次代理店契約により、携帯電話併売店「携帯ディスカウント」の展開を開始
- 平成8年6月 併売店の拡大強化のため、愛知県安城市に有限会社安さ一番携帯ディスカウントを設立
- 平成9年12月 株式会社ツーカーセラー東海（現 KDDI株式会社）との一次代理店契約に基づいて携帯電話専売店「ツーカーショップ」の展開を開始
- 平成10年3月 本社ビル完成により現在地（名古屋市中区千代田五丁目21番20号）へ本社移転
- 平成11年9月 仕入専門会社として名古屋市中区にテレコムワン株式会社（現 エスケーアイ開発株式会社）を設立（資本金10,000千円）
- 平成11年9月 携帯電話併売店「携帯バザールテレコムワン」の展開を開始
- 平成12年1月 ジェイフォン東海株式会社（現 ソフトバンク株式会社）の資本参加を受ける
- 平成12年4月 ジェイフォン東海株式会社（現 ソフトバンク株式会社）の一次代理店の地位を兼松株式会社から譲受
- 平成12年8月 愛知樹脂株式会社および有限会社安さ一番携帯ディスカウントの2社を吸収合併
- 平成13年4月 株式を日本証券業協会へ店頭登録
- 平成13年5月 関東地区で初の総合ショップを神奈川県大和市にオープン
- 平成13年6月 KDDI株式会社との一次代理店契約に基づいて「a uショップ」の運営を開始
- 平成13年8月 関東地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 平成13年9月 関東支社を横浜市中区に設置
- 平成14年1月 決算期を10月31日から9月30日に変更
- 平成15年5月 関東支社を東京都港区に移転し、東京支社に改称
- 平成15年5月 東海地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成18年1月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングと合弁会社「株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）」を設立し、コールセンター事業へ進出
- 平成19年8月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が大型立体駐車場による不動産賃貸・管理事業へ進出
- 平成20年7月 株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）が青森県に東北支店（青森コールセンター）を開設
- 平成21年2月 東京支社を横浜市港北区に移転し、関東支社に改称
- 平成21年9月 愛知県知多市に「エスケーアイマネージメント株式会社（現 連結子会社）」を設立（資本金90,000千円）
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
- 平成22年7月 エスケーアイマネージメント株式会社（現 連結子会社）が葬祭会館の営業を開始
- 平成25年2月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を名古屋市千種区にオープン
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 平成25年11月 太陽光発電設備を設置し、エネルギーを売電する太陽光発電事業へ進出
- 平成26年3月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を売却
- 平成26年4月 株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）が新潟県に新潟支店（新潟コールセンター）を開設
- 平成26年9月 岐阜県恵那市に「エスケーアイ岩村発電所」を開所し、稼働開始
- 平成27年4月 愛知県岡崎市に「エスケーアイ岡崎発電所」を開所し、稼働開始
- 平成28年2月 埼玉県嵐山町に「エスケーアイ嵐山発電所」を開所し、稼働開始
- 平成28年3月 三重県東員町に「エスケーアイ東員第1発電所」を開所し、稼働開始
- 平成28年4月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が三重県東員町に「エスケーアイ東員第2発電所」を開所し、稼働開始
- 平成28年9月 三重県伊賀市に「エスケーアイ柘植発電所」を開所し、稼働開始
- 平成28年10月 持株会社体制へ移行（平成29年10月1日）するための、分割準備会社「株式会社エスケーアイ分割準備会社（現 連結子会社）」を設立
- 平成29年9月 和歌山県和歌山市に「エスケーアイ和歌山発電所」を開所し、稼働開始
- 平成29年10月 持株会社体制への移行完了、株式会社サカイホールディングスに商号変更
- 平成30年9月 愛知県新城市に「エスケーアイ新城発電所」を開所し、稼働開始

3【事業の内容】

当連結累計期間において、当社は、平成29年10月1日付で、持株会社体制に移行し、商号を株式会社サカイホールディングスに変更致しました。これにより、当社移動体通信機器販売関連事業は株式会社エスケーアイ分割準備会社（当社完全子会社）が承継し、同社は平成29年10月1日付で株式会社エスケーアイに商号変更致しました。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

上記異動を反映した企業集団の状況について、事業系統図を示すと以下の通りです。



なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. 再生可能エネルギー事業

太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間固定された売電単価で売電代金を収受しております。

2. 移動体通信機器販売関連事業

一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売および移動体通信サービスの加入契約取次を行う事業で移動体通信サービスの加入契約の成約の対価として各移動体通信キャリアから手数料を収受しております。

3. 保険代理店事業

保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業で、保険加入契約後の顧客の払込保険料の対価として各保険会社から手数料を収受しております。

4. 葬祭事業

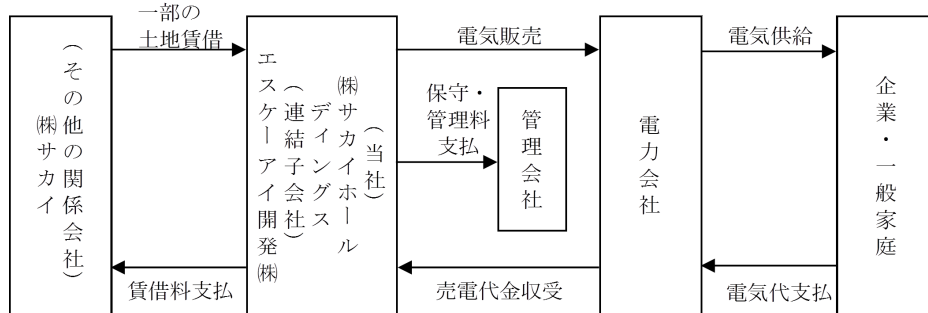
個人顧客（募集会員）を中心に、葬儀の施行全般を請け負っております。また、葬儀終了後のアフターフォローとして忌明け法要や年忌法要の請負などを行っております。

5. 不動産賃貸・管理事業

不動産物件（駐車場）の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業で、賃貸借契約者より月極賃貸料を収受するほか、一般利用者より時間使用料を収受しております。

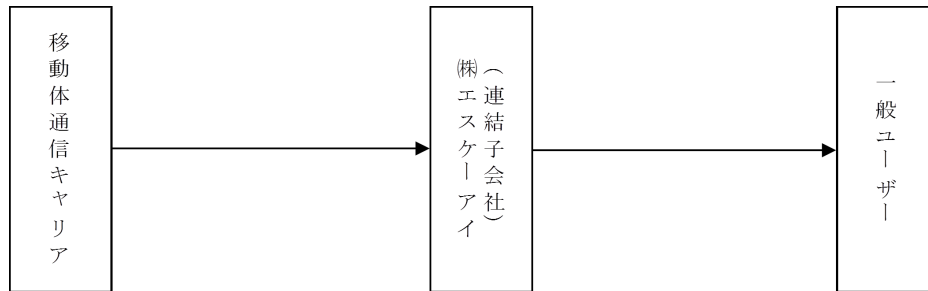
また、太陽光発電事業者に対し、太陽光発電用パネル等の販売などを行っております。

再生可能エネルギー事業の系統図は、次のとおりであります。



移動体通信機器販売関連事業の系統図は、次のとおりであります。

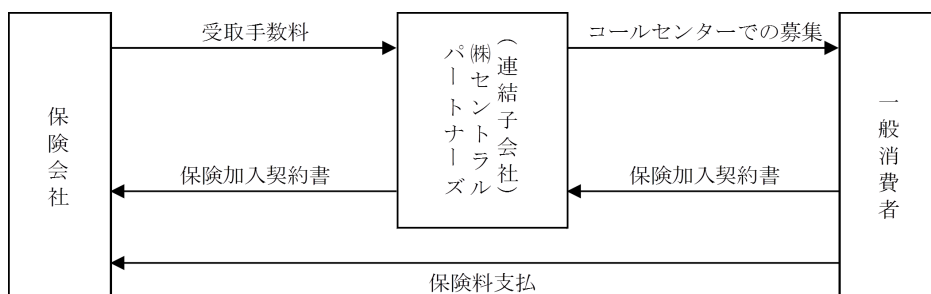
〈商品の流れ〉



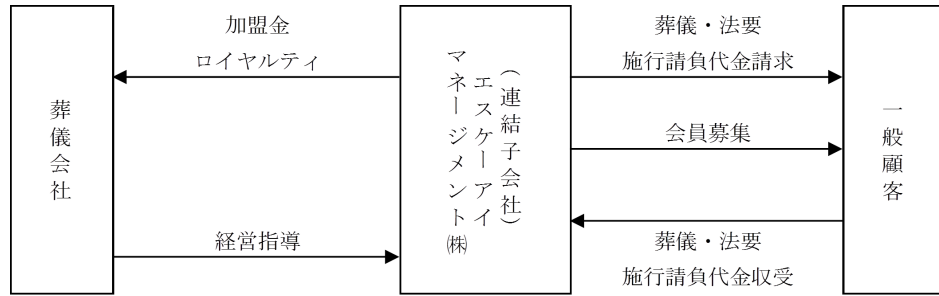
〈手数料の流れ〉



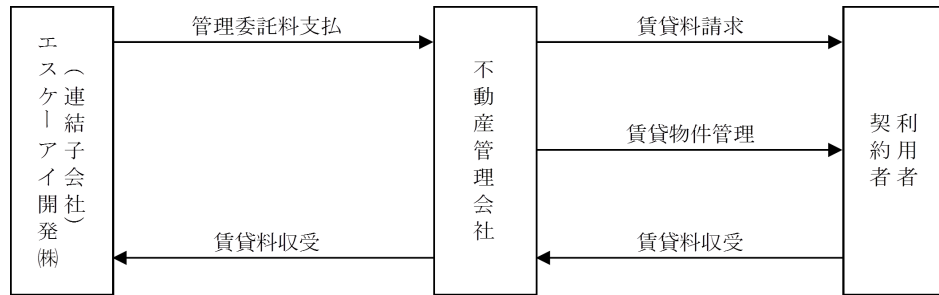
保険代理店事業の系統図は、次のとおりであります。



葬祭事業の系統図は、次のとおりであります。



不動産賃貸・管理事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容 (注) 1	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスケーアイ (注) 2, 4	名古屋市 中区	10	移動体通信機器 販売関連事業	100.0	役員兼任 3名
株式会社セントラルパートナーズ (注) 2	岐阜県 大垣市	190	保険代理店事業	68.5	役員兼任 3名
エスケーアイマネージメント株式会社 (注) 2	愛知県 知多市	490	葬祭事業	100.0	役員兼任 3名
エスケーアイ開発株式会社 (注) 2	名古屋市 中区	200	再生可能 エネルギー事業 不動産賃貸 ・管理事業	100.0	役員兼任 3名
(その他の関係会社) 株式会社サカイ (注) 3	名古屋市 天白区	10	不動産賃貸 ・管理事業	被所有 21.59	不動産の賃借
その他1社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 当社代表取締役肥田貴將の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

4. 株式会社エスケーアイについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社エスケーアイ

- (1) 売上高 15,286百万円
- (2) 経常利益 263百万円
- (3) 当期純利益 146百万円
- (4) 純資産額 258百万円
- (5) 総資産額 4,517百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
再生可能エネルギー事業	3 [3]
移動体通信機器販売関連事業	349 [54]
保険代理店事業	110 [118]
葬祭事業	25 [—]
不動産賃貸・管理事業	2 [1]
全社（共通）	26 [—]
合計	515 [177]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。
 4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が76名増加しておりますが、主な増加理由は、移動体通信機器販売関連事業の新卒者採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
29 [3]	32.0	5.2	4,161

セグメントの名称	従業員数（名）
再生可能エネルギー事業	3 [3]
全社（共通）	26 [—]
合計	29 [3]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 前事業年度末に比べ従業員数が272名減少しておりますが、主な減少理由は、当社が平成29年10月1日に会社分割（吸収分割）により新設子会社に移動体通信機器販売関連事業を承継させたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

子会社の株式会社エスケーアイには、エスケーアイ労働組合という労働組合が存在し、平成30年4月10日に結成され、平成30年9月30日現在の組合員数は205人であります。

加盟する上部団体は連合愛知地域ユニオンであり、労使関係は相互信頼を基調に円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、1年以上の準備期間を設け、平成26年9月より売電を開始しております。本事業につきましては、20年間固定価格での売電が見込める反面、発電所設置の地域・設備内容・環境等の諸条件により収益が変動する可能性があるため、太陽光発電所の新設にあたっては、引続き慎重に検討し効率的な経営を行ってまいります。

2. 移動体通信機器販売関連事業

今後の当業界の見通しといたしましては、平成18年10月24日に「ナンバーポータビリティ」が導入され、それ以降、各移動体通信事業者間、メーカー間および販売代理店間のユーザー争奪戦が激しくなっているほか、各移動体通信事業者が割賦販売を導入した影響から平均的には、買い替えサイクルが長期化する傾向となっております。携帯電話に対する顧客ニーズが、スマートフォンをはじめとする高性能端末に移行するのに伴い、平均粗利単価が低下しておりますが、ソフトバンクモバイル株式会社の優良オーナーとして、店舗での販売の効率性と店舗の更なる総合力の向上に取り組むことにより、利益の確保と業績向上に繋げてまいります。また、直営展開を活かしたコンサルティング販売に早くから取り組んでまいりましたが、優秀な人材の育成と社員間の競争意識の向上が課題となっております。これに対応するため、営業部が中心となり全社的に教育・指導の強化に取り組んでまいります。

具体的な対処策としましては、下記のことを考えております。

(販売の効率化による利益率の向上について)

移動体通信機器販売関連事業につきましては、現在正社員中心の販売スタッフにより店舗運営を行っておりますが、各移動体通信事業者が割賦販売を導入したことで、画一的な販売方法で対応可能な部分も増加しております。

したがって、全販売スタッフの生産性を検証し、各店舗毎に適正人員を配置するとともに、正社員比率を継続的に見直し、利益率の向上に取り組んでまいります。

(優秀な人材育成と社員間の競争意識の定着について)

移動体通信機器販売関連事業につきましては、コンサルティング販売に早期から取り組んでまいりましたが、各移動体通信事業者は顧客困込みのため、スマートフォン等の高性能端末を投入する他、随時料金プラン等の新体系を投入しております。

このような状況の中で顧客に対し、的確なサービスプランを提案することが重要であり、それに対応できる社員とするために継続的に指導し、移動体通信事業者の認定資格者に育成するほか、社員間の競争意識を定着させるべく、教育指導を行ってまいります。

3. 保険代理店事業

保険分野のコールセンター事業につきましては、第三分野保険を中心として市場は急速に拡大しており競合が激化していることから、適性のある人材を育成し戦力化を図ることが課題と考えております。

また、日常の業務では高度な個人情報を取り扱っていることから、管理体制を徹底するとともに継続的な見直しを行うことが重要と考えています。以上の観点から、各社員に対し営業能力と情報管理意識の向上を図るべく教育を徹底してまいります。

4. 葬祭事業

葬祭事業につきましては、更に高齢化が進む中葬祭に対するニーズが高まることが予想され、安定的な収益を確保するため、会員募集と葬儀・法要施行の請負について経営効率を図るとともに、葬儀会館利用者に満足して頂けるサービスの提供を迫りましてまいります。

5. 不動産賃貸・管理事業

駐車場の賃貸につきましては、交通事情および駐車環境の変化により駐車場に対するニーズが高まっており、駐車場の稼働率アップを図ることが課題と考えております。また、駐車施設の管理を徹底することで、利用者に対する安心感と信頼性の向上に繋げてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 再生可能エネルギー事業

1. 事業展開について

経済産業省から再生可能エネルギー（太陽光）発電設備の認定を受け、電力会社と電気需給契約を締結した太陽光発電所で発電した電気を電力会社に売却することで、20年間固定された売電単価により売電代金を収受いたしますが、電気需給契約の締結時期、太陽光発電所設置地域との調整、天候・気候の大幅な変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

太陽光発電事業については、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、経済産業省の認定が必要となりますが、同法による太陽光発電事業の申請が集中傾向にあり、将来他の再生可能エネルギーを含め関係法令の改定等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器販売関連事業については、移動体通信キャリアの販売代理店事業を営んでおります。移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話等の移動体通信サービスを提供している事業者のことをいいます。

具体的な事業内容は以下のとおりであります。

- ① 新規ユーザーから移動体通信サービスの契約の申込みを受付け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
- ② 既存ユーザーから移動体通信端末の機種変更の申込みを受付け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
- ③ 既存ユーザーから移動体通信サービスの各種変更の申込みを受付け、移動体通信キャリアに取り次ぐ事業
- ④ 代理店に移動体通信端末を販売する事業

これらの事業に関する特記事項は以下のとおりであります。

1. 移動体通信キャリアの受取手数料について

移動体通信キャリアが提供する移動体通信サービスへの加入契約等の取り次ぎを行うことにより、その対価として移動体通信キャリア等から手数料を収受しております。その受取手数料は次のとおりであります。

- ① 新規手数料：移動体通信サービスの新規加入契約成立により、移動体通信キャリア等から収受する手数料
- ② 買換手数料：移動体通信サービス契約既加入者の端末機の機種変更契約成立により、移動体通信キャリア等から収受する手数料
- ③ 継続手数料：移動体通信サービス加入契約成立後、その回線の通話料に応じて移動体通信キャリア等から一定期間継続的に収受する手数料
- ④ その他：保守業務委託手数料等上記記載以外の各種手数料

受取手数料の金額、支払対象期間、通話料金に対する割合、支払対象となるサービス業務の内容等の取引条件は、移動体通信キャリアの事業方針等により変更されることがあります。したがって、大幅な取引条件等の変更が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

売上高には商品売上と受取手数料が含まれており、仕入価格を下回る価格で端末を販売する場合でも受取手数料を原資として収益を確保しております。

区分		平成29年9月期		平成30年9月期	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
受取手数料	新規手数料	1,429,129	9.4	1,415,623	9.3
	買換手数料	1,487,532	9.7	1,000,458	6.5
	継続手数料	845,381	5.5	766,749	5.0
	その他	1,037,280	6.8	959,868	6.3
	小計	4,799,324	31.4	4,142,700	27.1
商品売上高		10,468,089	68.6	11,144,202	72.9
合計		15,267,414	100.0	15,286,903	100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 移動体通信端末の販売について

移動体通信端末については、規制緩和により販売競争が激化するとともに、携帯電話普及率が高まり競争が激化する中、スマートフォンをはじめとする売れ筋商品の確保や価格競争力のある商品の確保は重要であり、それらの商品やサービスが確保できない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、端末の高額化や移動体通信キャリアの割賦販売の実施により、ユーザーの買い換えサイクルは平均的には長期化する傾向にあり、この傾向が顕著になった場合および平成27年5月以降に販売されたSIMフリー対応機種の世界占有率が著しく増加した場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3. 競合・新規参入について

移動体通信業界は常に新しい商品やサービスを提供しており、移動体通信端末の普及とともに移動体通信機器の販売およびサービス獲得競争はますます激化しております。当社は移動体通信キャリア2社と移動体通信サービスの代理店契約を締結しておりますが、移動体通信キャリアと直接移動体通信サービスの加入に関する業務委託契約等を締結している代理店(以下、「一次代理店」という。)は全国に多数あります。

したがって、今後の競争状況によっては当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制について

移動体通信キャリアの販売代理店事業については、直接的な法的規制はありませんが、「電気通信事業法」や社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等に基づいて移動体通信キャリアから指導を受けております。当社は、上記法令等の内容を踏まえ移動体通信キャリアからの指導を遵守し営業活動を行っております。

また、電気通信分野における個人情報の取り扱いについては、総務省が策定し、改定した「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に詳細が定められております。

当社の事業に係る移動体通信サービス加入契約者の個人情報について同ガイドラインに基づき、「個人情報取扱の基本規程」を策定し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5. 店舗展開について

現在直営店を中心に多店舗展開を行っておりますが、収益性の低下が懸念される店舗が発生した場合は、利益確保のため移転・閉鎖等を行うことも想定されます。その場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保険代理店事業

1. 保険会社の受取手数料について

医療保険等第三分野の保険加入契約の取り次ぎを行うことにより、その対価として各保険会社から手数料を収受しておりますが、受取手数料の金額、支払対象期間、顧客の払込保険料に対する割合等の取引条件は、保険会社の事業方針等により変更されることがあります。したがって、大幅な取引条件等の変更が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

保険の募集事業については、保険業法の規制を受けており、当社は、保険会社の一次代理店として登録し、保険募集人資格を有する社員が、コールセンターで保険募集業務を行っております。

また、保険分野の加入契約者の個人情報については、セキュリティシステムの強化と従業員に対する教育を徹底し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業展開について

保険会社から営業を受託し、保険加入率の向上、アフターフォロー等の営業努力を継続しておりますが、保険事業の受注は、各保険会社の事業方針により変更されることがあります。したがって、大幅な受注量の変更が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 保険会社の重要な経営環境の変化について

保険募集業務を委託した保険会社に、財務上の問題等で他社への売却あるいは他社との合併等や、保険会社の取扱商品に不備があった場合のほか、保険会社における個人情報の取扱に問題があった場合は、消費者の保険に対する加入意欲が低下することがあります。

したがって、業務を委託した保険会社に重要な経営環境の変化があった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 葬祭事業

1. 事業展開について

(死亡者数)

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成29年推計）によると、平成27年から平成32年の5年間では1.0%死亡者数が増加すると推測されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。

したがって、シェア及び葬儀平均単価（1件当たり）に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(葬儀単価の変動)

葬儀は、弔問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類などにより大きく価格変動するため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(季節による変動)

死亡者数は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があるため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 新規参入について

葬儀業界は法的規制がない業界であり、新規参入が比較的容易であります。業界内には冠婚葬祭互助会が数多く存在していますが、葬儀が成長産業であるとの認識から葬儀への参入が全国規模で進んでおり、競争の激化を生んでおります。また、同じように葬儀を成長産業と考えている異業種（鉄道会社、農協、生協等）からの参入も進んでいます。参入障壁の低さが、今後さらなる新規参入を招き、当社グループの業績に重大な影響を及ぼすような環境変化が起こる可能性があります。

3. 個人情報について

葬祭事業では、将来の見込み顧客として募っている会員、葬儀請負及び法要の請負に関しまして施主の個人情報を取り扱っております。平成17年4月からの「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の施行に伴い、個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難等により個人情報漏洩が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不動産賃貸・管理事業

1. 事業展開について

駐車場の賃貸契約者を募集し、月極賃貸料を収受するとともに、一般利用者からも時間使用料を収受しておりますが、駐車場所在地付近の環境の変化、駐車場の利用状況により賃貸料を変更することがあります。したがって、各々の賃貸条件が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

駐車場については、業務運営上規制を受ける法令等はありませんが、駐車場を取り巻く環境については、道路交通法に影響されることが想定され、法令改正等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、マイナス金利が継続されるなか、緩やかな景気回復が継続するものの、業態により将来を見据えた業務提携・資本提携等が散見されるなか、企業業績については底堅い消費を背景に企業努力も伴い、安定的な損益基調も定着した感がありました。

このような状況のもと、当社グループは、再生可能エネルギー事業の増強、携帯ショップの総合的評価の向上と採算性の見直し、保険代理店事業の販売力と生産性の向上、葬祭事業における会員募集の強化と質的向上に注力しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、2,151百万円増加し、25,708百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、2,484百万円増加し、21,949百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、332百万円減少し、3,759百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高18,589百万円（前期比5.7%増）、営業利益621百万円（前期比12.4%増）、経常利益476百万円（前期比14.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益167百万円（前期比58.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

まず、再生可能エネルギー事業については、前期迄に太陽光発電7ヶ所（株式会社サカイホールディングスで6ヶ所、子会社のエスケーアイ開発株式会社で1ヶ所各々運営）を開設後、平成30年9月に愛知県に「エスケーアイ新城発電所」を開設し、第4四半期に発生した災害の頻発の影響も最小限に留まり、順調に稼働しております。この結果、当連結会計年度における売上高は1,650百万円（前期比202.9%増）、セグメント（営業）利益は836百万円（前期営業利益比247.7%増）となりました。

次に、移動体通信機器販売関連事業につきましては、子会社である株式会社エスケーアイにおいて、各店舗の総合的な評価の向上に努め、積極的な営業展開を継続してまいりました。また、今後の各地域の動向と各店舗の生産性を勘案し、ソフトバンクショップ5店舗を権利譲渡し、auショップ1店舗を退店いたしました。この結果、期末店舗数は56店舗（全て直営）の店舗展開となりました。また、平成30年6月末現在で携帯電話の普及台数が16,953万台を超えましたが、iPhone Xの新機種の販売を前にした買い替えの影響が大きく、当連結会計年度における移動体通信機器の販売台数は減少し、新規・機種変更を合わせ136,203台（前期比8.6%減）となり、その内訳は、新規が44,903台（前期比8.4%減）、機種変更が91,300台（前期比8.7%減）となりました。この結果、当連結会計年度における売上高は15,286百万円（前期比0.1%増）、セグメント（営業）利益は445百万円（前期営業利益比47.1%減）となりました。

次に、コールセンターを拠点とした保険代理店事業につきましては、子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、平成26年4月に開設した新潟支店の業績も継続的に向上している他、平成28年5月の保険業法の改正にも対応しながら今後更に組織・体制の強化と充実を図り、営業効率を強化して販売力と生産性の向上に繋げるほか、各製品の優位性を検証しながら複数の保険会社の新製品の取扱を継続しております。この結果、当連結会計年度における売上高は936百万円（前期比7.9%減）、セグメント（営業）損失は115百万円（前期は8百万円の営業損失）となりました。

続きまして、葬祭事業につきましては、子会社であるエスケーアイマネジメント株式会社で平成22年7月に葬儀会館「ティア西尾」をオープン以降、現在5会館を運営し、各会館の認知度も着実に上昇するなか、今後の需要を見据えた積極的な営業政策を継続しております。この結果、当連結会計年度における売上高は653百万円（前期比5.3%減）、セグメント（営業）利益は46百万円（前期営業利益比41.4%減）となりました。

更に、不動産賃貸・管理事業につきましては、子会社であるエスケーアイ開発株式会社で平成19年8月に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を名古屋市千種区にオープン後、稼働率が順調に推移しております。この結果、当連結会計年度における売上高は81百万円（前期比1.9%増）、セグメント（営業）利益は18百万円（前期は1百万円の営業損失）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動および財務活動による資金の増加を、投資活動による資金の減少に充てた結果、前連結会計年度末に比べ1,519百万円増加し、当連結会計年度末は5,570百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フローについて）

営業活動による資金の増加は、1,941百万円（前期は13百万円の減少）となりました。これは税金等調整前当期純利益が300百万円（前期比45.1%減）、減価償却費が681百万円（前期比88.1%増）、たな卸資産の増減で164百万円の資金の増加（前期は147百万円の増加による資金の減少）および未収消費税等の増減で437百万円の資金の増加（前期は445百万円の増加による資金の減少）となったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フローについて）

投資活動による資金の減少は、2,311百万円（前期比50.7%減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出2,395百万円（前期比50.8%減）などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フローについて）

財務活動による資金の増加は1,889百万円（前期比63.1%減）となりました。これは長期借入金の借入による収入2,565百万円（前期比55.9%減）および長期借入金の返済による支出722百万円（前期比92.3%増）があったことなどによるものです。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度における仕入および販売の実績は、次のとおりであります。

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比 (%)
移動体通信機器販売関連事業 (千円)	12,181,146	<u>98.7</u>
葬祭事業 (千円)	185,238	<u>91.3</u>
合計 (千円)	12,366,384	<u>98.6</u>

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比 (%)
再生可能エネルギー事業 (千円)	1,650,385	<u>302.9</u>
移動体通信機器販売関連事業 (千円)	15,286,903	<u>100.1</u>
保険代理店事業 (千円)	<u>936,306</u>	<u>92.1</u>
葬祭事業 (千円)	653,375	<u>94.7</u>
不動産賃貸・管理事業 (千円)	62,084	<u>101.0</u>
合計 (千円)	<u>18,589,055</u>	<u>105.7</u>

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ソフトバンク株式会社	12,066,193	<u>68.6</u>	12,277,071	<u>66.0</u>
KDDI株式会社	3,027,569	<u>17.2</u>	2,904,633	<u>15.6</u>

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

i 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,151百万円増加し、25,708百万円（前連結会計年度末は23,556百万円）となりました。

流動資産は8,774百万円（前連結会計年度末は7,926百万円）となりました。これは主に、現金及び預金が1,519百万円増加し、その他流動資産が412百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は16,934百万円（前連結会計年度末は15,630百万円）となりました。これは主に、有形固定資産が1,323百万円増加し、無形固定資産が115百万円減少したことなどによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,484百万円増加し、21,949百万円（前連結会計年度末は19,465百万円）となりました。

流動負債は7,343百万円（前連結会計年度末は6,704百万円）となりました。これは主に、買掛金が59百万円、短期借入金が191百万円減少し、1年内返済予定長期借入金が506百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は14,605百万円（前連結会計年度末は12,760百万円）となりました。これは主に、社債が400百万円、長期借入金が1,369百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ332百万円減少し、3,759百万円（前連結会計年度末は4,091百万円）となりました。これは主に、利益剰余金が129百万円減少し、その他有価証券評価差額金が105百万円減少したことなどによるものであります。

ii 経営成績及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「① 財政状態及び経営成績の状況」および「② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に重要な影響を与える大きな要因としては、天候、為替動向や法的規制の改正等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては「2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、発電所の建設に係る支出、商品の仕入れ、並びに販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要としては、太陽光発電設備を主とした設備投資等であります。

資本の財源につきましては、自己資金および金融機関からの借入金による調達を基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 電気受給契約

当社と電力会社との電気受給契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
中部電力株式会社	太陽光発電による売電	平成26年8月29日から 平成46年8月28日まで
東京電力株式会社	太陽光発電による売電	平成28年2月22日から 平成48年2月21日まで
関西電力株式会社	太陽光発電による売電	平成29年7月28日から 平成49年7月27日まで

(2) 代理店契約

① 当社と移動体通信キャリアとの代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
ソフトバンク株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託および携帯電話機ならびにその関連商品の売買	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで 以降1年毎の自動更新
KDDI株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託および携帯電話機ならびにその関連商品の売買	平成13年3月7日から 平成13年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

② 株式会社セントラルパートナーズと保険会社との代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
メットライフアリコ 生命保険株式会社	生命保険契約の募集に関する委託	平成18年2月7日から 平成19年2月6日まで 以降1年毎の自動更新
アメリカンファミリーライフ アシュアランスカンパニー オブコロンバス	生命保険契約の締結の媒介業務および保全・サービス取次 業務	平成21年3月2日から 平成22年3月1日まで 以降1年毎の自動更新

③ エスケーアイマネージメント株式会社と葬儀会社とのフランチャイズ契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ティア	葬儀事業の経営に関するフランチャイズ契約	平成21年11月24日から 平成31年11月23日まで 以降1年毎の自動更新

(3) 借入金に関する契約

- ① 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	80億円
契約締結日	平成27年3月31日
契約期間	平成27年3月31日～平成38年12月30日 (コミットメント期間 平成27年4月7日～平成28年12月30日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社りそな銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社愛知銀行、株式会社中京銀行

(注) 本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「注記事項(連結貸借対照表関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表」の「注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

- ② 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	30億円
契約締結日	平成27年9月28日
契約期間	平成27年9月28日～平成40年6月30日 (コミットメント期間 平成27年9月30日～平成30年6月30日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社名古屋銀行

(注) 本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「注記事項(連結貸借対照表関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表」の「注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、設備投資額は2,308,519千円、固定資産売却益は278千円、固定資産除却損は16,278千円となりました。

再生可能エネルギー事業においては、「エスケーアイ新城発電所」を開設しました。また、建設中の広島県の案件では集中豪雨の被害を受けましたが、影響も最小限に留まりました。この結果、当連結会計年度の再生可能エネルギー事業における設備投資額は2,231,893千円となりました。

移動体通信機器販売関連事業においては、ソフトバンクショップ5店舗を権利譲渡し、auショップ1店舗を退店いたしました。この結果、当連結会計年度の移動体通信機器販売関連事業における設備投資額は52,047千円、固定資産売却益は278千円、固定資産除却損は16,278千円、となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社（共通）	統括業務施設	104,856	16,294	233,489 (1,555.92)	10,840	365,479	22
関東支社 (横浜市港北区)	全社（共通）	統括業務施設	3,815	—	— (—)	530	4,345	4
エスケーアイ 岩村発電所 (岐阜県恵那市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	14,290	160,993	— [12,703]	730	176,014	3
エスケーアイ 岡崎発電所 (愛知県岡崎市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	22,812	180,133	— [16,000]	0	202,945	3
エスケーアイ 嵐山発電所 (埼玉県嵐山町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	57,967	387,339	— [38,440]	—	445,307	3
エスケーアイ 東員第1発電所 (三重県東員町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	27,643	440,812	— [14,140]	—	468,456	3
エスケーアイ 柘植発電所 (三重県伊賀市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	10,666	399,031	248,008 (26,586.9)	147	657,852	3
エスケーアイ 和歌山発電所 (和歌山県和歌山市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	524,110	5,138,005	1,661,166 (468,118.0) [36,233.9]	26,878	7,350,160	3
エスケーアイ 新城発電所 (愛知県新城市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	2,530	152,537	122,971 (12,735.0)	—	278,038	3

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は船舶ならびに工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 賃借している土地および土地利用権により利用している土地の面積は、[]で記載しております。

(2) 国内子会社

平成30年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 エスケーアイ	ソフトバンクシ ョップ 47店舗 (名古屋市 千種区ほか)	移動体通信機器 販売関連事業	販売設備	233,047	—	— (—)	7,574	240,621	290
	a u ショップ 9店舗 (愛知県 東海市ほか)	移動体通信機器 販売関連事業	販売設備	81,060	—	— (—)	9,024	90,084	66
株式会社 セントラル パートナーズ	本社 (岐阜県大垣市)	保険代理店事業 (保険分野)	統括業務施設 販売設備	85,096	0	42,694 (6,525)	0	127,791	42
	東北支店 (青森県青森市)	保険代理店事業 (保険分野)	販売設備	0	—	— (—)	0	0	38
	新潟支店 (新潟県新潟市)	保険代理店事業 (保険分野)	販売設備	0	—	— (—)	0	0	43
エスケーアイ マネージメン ト株式会社	葬儀会館 ティア西尾 (愛知県西尾市)	葬祭事業	葬祭ホール	69,072	0	— (—)	707	69,779	4
	葬儀会館 ティア桑名 (三重県桑名市)	葬祭事業	葬祭ホール	49,007	137	— (—)	0	49,145	1
	葬儀会館 ティア東海 (愛知県東海市)	葬祭事業	葬祭ホール	121,432	0	163,168 (2,206.8)	0	284,601	3
	葬儀会館 ティア知多 (愛知県知多市)	葬祭事業	統括業務施設 葬祭ホール	198,818	9,212	241,723 (2,151.6)	281	450,036	13
	葬儀会館 ティア碧南 (愛知県碧南市)	葬祭事業	葬祭ホール	109,341	0	— (—)	76	109,417	4
エスケーアイ 開発株式会社	エスケーアイ 東員第2発電所 (三重県東員町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	28,800	327,618	— [12,212]	—	356,419	3
	エスケーアイ パーク法王町 (名古屋市千種区)	不動産賃貸・ 管理事業	統括業務施設 駐車場設備	186,384	—	— (—)	658	187,042	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 賃借している土地および土地利用権により利用している土地の面積は、[]で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 サカイホールディングス	エスケープ アイ東広島発電所	再生可能 エネルギー事業	太陽光 発電設備	3,360	1,975	自己資金 及び 借入金	2017年 1月	2019年 7月	7.16 MW
株式会社 サカイホールディングス	エスケープ アイ伊賀発電所	再生可能 エネルギー事業	太陽光 発電設備	786	487	自己資金 及び 借入金	2017年 11月	2019年 7月	1.81 MW

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,956,500	10,956,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,956,500	10,956,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第4回新株予約権(平成26年10月27日取締役会)

決議年月日	平成26年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	役員 3
新株予約権の数(個)※	85,000 [85,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 85,000 [85,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	285
新株予約権の行使期間※	自 平成28年11月4日 至 平成33年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 285 資本組入額 143
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※当事業年度の末日(平成30年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

② 第5回新株予約権（平成27年4月16日取締役会）

決議年月日	平成27年4月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	役員 3 従業員 34
新株予約権の数（個）※	197,000 [178,700]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 197,000 [178,700]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	321
新株予約権の行使期間※	自 平成29年4月30日 至 平成34年4月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 321 資本組入額 161
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※当事業年度の末日（平成30年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年8月31日 (注)	100,000	10,956,500	18,055	747,419	18,055	684,918

(注) 新株の発行（新株予約権の行使）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	21	22	13	1	988	1,050	－
所有株式数（単元）	－	5,376	3,513	67,722	789	5	32,150	109,555	1,000
所有株式数の割合（％）	－	4.91	3.21	61.82	0.72	0.00	29.35	100.00	－

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2. 自己株式57,828株は、「個人その他」に578単元、「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サカイ	名古屋市天白区植田山3-1208	2,353,000	21.59
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	2,126,000	19.50
酒井 俊光	愛知県知多市	779,000	7.14
V Tホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区錦3-10-32	629,100	5.77
㈱H I D Aコーポレーション	名古屋市千種区千種通6-25-1403	579,000	5.31
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	450,000	4.12
酒井 尚子	名古屋市天白区	343,500	3.15
アイデン株式会社	愛知県稲沢市祖父江町山崎塩屋1	258,500	2.37
サカイホールディングス従業員持株会	名古屋市中区千代田五丁目21-20	245,700	2.25
肥田 貴將	名古屋市千種区	193,000	1.77
計	－	7,956,800	73.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 57,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,897,700	108,977	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	10,956,500	—	—
総株主の議決権	—	108,977	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社サカイホール ディングス	名古屋市中区 千代田五丁目 21番20号	57,800	—	57,800	0.53
計	—	57,800	—	57,800	0.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成29年11月14日～平成30年10月31日)	400,000	500,000,000
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得株式	116,100	79,767,800
残存決議株式の総数および価額の総額	283,900	420,232,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	70.98	84.05
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	70.98	84.05

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年9月25日)での決議状況 (取得期間 平成30年9月26日～平成30年10月24日)	684,300	899,854,500
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得株式	—	—
残存決議株式の総数および価額の総額	684,300	899,854,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	684,300	899,854,500
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(注) 平成30年9月25日開催の取締役会において、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しております。公開買付けの概要は以下のとおりであります。

- (1) 買付け等の期間 平成30年9月26日から平成30年10月24日まで
- (2) 買付け等の価格 1株につき金1,315円
- (3) 買付け予定数 684,300株
- (4) 決済の開始日 平成30年11月15日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	62	87,933
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプション権利行使によるもの)	90,000	61,406,200	18,300	12,629,500
保有自己株式数	57,828	—	723,828	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、そのための収益力を強化するとともに、株主に対する積極的な利益還元策を実施し、配当性向を30%以上とすることを基本としております。

このような方針に基づき、平成30年9月期の利益配当につきましては、1株当たり25円とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および既存店舗の活性化等の設備投資資金として予定しており、今後の事業拡大に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月14日 取締役会決議	125,024	11.5
平成30年12月19日 定時株主総会決議	147,132	13.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)	341	406	520	695	1,950
最低(円)	273	250	307	431	637

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,950	1,600	1,499	1,435	1,546	1,515
最低(円)	1,234	1,281	1,290	1,200	1,267	1,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		肥田 貴將	昭和60年8月20日生	平成21年4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 平成23年9月 当社入社 平成24年4月 株式会社セントラルパートナーズ取締役 平成24年6月 当社経営戦略本部企画推進部長 平成25年12月 株式会社セントラルパートナーズ取締役(現任) 平成27年12月 当社取締役 平成28年10月 当社代表取締役副社長 株式会社エスケアアイ分割準備会社代表取締役社長 エスケアアイマネージメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年12月 当社代表取締役社長(現任)	注4	193,000
専務取締役	営業本部長	酒井 俊光	昭和37年3月31日生	昭和63年8月 愛知樹脂株式会社取締役 平成7年1月 当社専務取締役(現任) 平成12年5月 当社営業本部長(現任) 平成21年9月 エスケアアイマネージメント株式会社代表取締役社長 平成22年12月 エスケアアイ開発株式会社取締役(現任)	注4	779,000
常務取締役	管理本部長 経理部長 コーポレート ガバナンス本 部長	田川 正彦	昭和31年4月30日生	昭和50年4月 株式会社三重銀行入行 平成6年4月 軽便株式会社総務部長兼 内部監査室長 平成12年1月 当社入社 平成13年7月 当社管理本部長兼経理部長(現任) 平成14年1月 当社取締役 平成21年12月 当社常務取締役(現任) 平成29年10月 当社コーポレートガバナンス 本部長(現任)	注4	63,500
取締役		長澤 篤治	昭和44年5月19日生	平成12年4月 株式会社光通信入社 平成14年7月 同子会社 株式会社ニュートン・フ ィナンシャル・コンサルティングへ 出向 平成17年4月 株式会社ニュートン・フィナンシ ャル・コンサルティング アライア ンスパートナー事業部担当部長 平成18年7月 株式会社セントラルパートナーズへ 出向 フィナンシャル事業本部営業 部長 平成20年5月 株式会社セントラルパートナーズ転 籍 平成21年5月 株式会社セントラルパートナーズ取 締役フィナンシャル事業本部営業 本部長 平成25年12月 株式会社セントラルパートナーズ代 表取締役社長(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	注4	26,000
取締役		小島 浩司	昭和45年11月22日生	平成8年10月 大田昭和監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 平成12年7月 公認会計士登録 平成13年7月 公認会計士小島興一事務所 (現 税理士法人中央総研)入所 平成13年10月 税理士登録 平成15年1月 税理士法人中央総研 代表社員 平成16年3月 監査法人東海会計社 代表社員(現任) 平成25年12月 当社取締役(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		山口 伸淑	昭和30年1月20日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成22年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年12月	株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 同行常務執行役員 コーポレート事業部担当兼不動産事業部担当兼信託業務部担当 同行取締役兼専務執行役員 首都圏地域担当兼独立店担当 りそなカード株式会社 代表取締役社長 ナカバヤシ株式会社 社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	注4	—
監査役 (常勤)		古川 裕美	昭和46年4月11日生	平成2年4月 平成9年4月 平成13年7月 平成17年2月 平成22年6月 平成27年12月	今井会計合同事務所（現 株式会社アタックス）入社 経理部担当 同社コンサルティング事業部担当 当社入社 経理部主計グループ チーフ 当社営業本部営業管理グループグループ長 当社経営戦略本部営業企画グループ次長 当社監査役（現任）	注5	16,600
監査役		浅井 一郎	昭和21年8月2日生	昭和44年4月 平成4年12月 平成15年9月 平成17年6月 平成19年7月 平成20年12月 平成21年10月 平成29年10月	株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 株式会社あさひ銀総合研究所（現りそな総合研究所株式会社）名古屋支店長 りそな総合研究所株式会社 コンサルティング本部 取締役副本部長 同社取締役常務執行役員 あさひ経営 代表パートナー（現任） 当社監査役（現任） ゼネラルパッカー株式会社監査役 同社取締役（現任）	注6	500
監査役		後藤 康史	昭和36年2月14日生	昭和62年4月 平成3年3月 平成8年4月 平成11年4月 平成25年12月 平成28年12月	税理士登録 後藤会計事務所開業（現任） 愛知学泉大学経営学部簿記会計学非常勤講師 愛知学泉大学経営学部税法非常勤講師 株式会社セントラルパートナーズ 監査役 当社監査役（現任）	注6	—
計							1,078,600

- (注) 1. 取締役小島浩司および山口伸淑は社外取締役にあります。
2. 監査役浅井一郎および後藤康史は社外監査役にあります。
3. 専務取締役酒井俊光は代表取締役社長肥田貴將の叔父であります。
4. 平成30年12月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 平成27年12月17日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成28年12月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

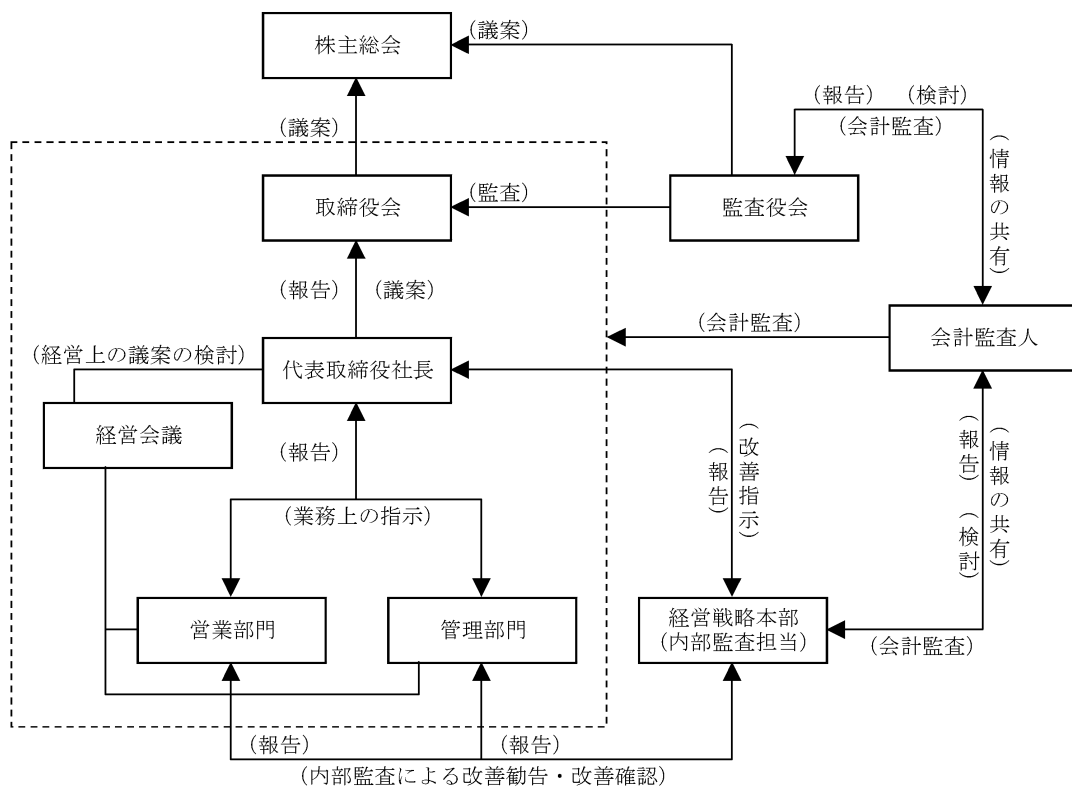
1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益最大化を目的として、企業価値を高めると同時に、経営の効率性、経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。このため、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、内部統制システムの整備・強化および経営の客観性と迅速な意思決定を確保することが重要と考えております。

2. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制に関する組織図



① 会社の機関の基本方針

(取締役会)

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業績の執行状況を監督しており、スピーディな意思決定ならびに法令を遵守した業務執行により、株主重視の公正で健全かつ透明な経営管理体制を基本としております。また、当社の取締役6名のうち3名は社内に常勤しており、いかなる状況でも迅速かつ十分な審議が可能な体制としております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名（2名が社外監査役）で監査役会を組織し、取締役の職務執行の適法性と妥当性を公正にチェックしております。また、監査役は社内の重要書類（稟議書・契約書ほか）の閲覧や取締役会へのヒアリングを実施するとともに、取締役会を含む重要な会議に出席しております。

(経営会議)

当社では、取締役会、管理部門および営業部門の責任者を中心とする経営会議が毎月2回開催され、通常業務の遂行上発生する様々な問題が議論されております。必要に応じて、各部門の担当者から説明を受け、より効果的な問題の解決を模索し、重要な案件に関しては取締役会へ上程しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役の両人とも100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額になります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査体制

内部監査につきましては、社長直属の経営戦略本部（部長1名、内部監査担当者2名）が「内部監査規程」に則り、年間計画に基づく内部監査を実施して内部牽制の実効性を補完し、社長への報告書と社長からの改善指示書により、社内各部門の適正な業務活動の運営確認と問題点の改善指摘を実施しております。また、監査役および会計監査人とも必要に応じて打ち合わせを行い、相互の連携を高めて公正かつ効率的な監査の実施に努めております。

③ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役である経営戦略本部長を責任役員とし、役員および使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を設置しております。
- ・コンプライアンスに関連する問題が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制としております。
- ・コンプライアンス担当役員は、役員および使用人に対して適切な研修体制を構築し、内部通報ガイドラインおよび内部通報相談窓口の更なる周知徹底を行っております。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の決定に関する情報、文書の取り扱い、社内規程の定めるところによっております。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理については、各関係部署にて必要に応じ研修、マニュアルの作成、配布等を行っております。また、新たに生じたリスクに対応するため、必要に応じ代表取締役社長から全体に示達し、取締役である経営戦略本部長を委員長とするリスク管理委員会を開催しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において年度予算の策定、見直しおよび月次・四半期業績の管理を行っております。
- ・全社的に影響を及ぼす重要な経営事項については、多面的な検討を行うため取締役等で構成する経営会議で審議しております。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・四半期ごとに、子会社のリスク情報の有無を監査するために、経営戦略本部長を長とするグループ監査担当を設置しております。
- ・グループ監査担当は、子会社等に損失の危機性を把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の内容、発生する損失の程度および当社グループに対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制としております。
- ・グループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ監査担当は子会社等の内部監査室に相当する部署と十分な情報交換を行っております。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

- ・監査役の職務を補助すべき部署として経営戦略本部に店舗監査担当を設置し、専任の使用人を1名以上配置することとしております。

(g) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。また、監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。

(h) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に関する体制

- ・取締役および使用人は、下記の各事項を監査役に報告しております。
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ロ. 内部監査担当が実施した内部監査の実施状況
 - ハ. 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況

(i) その他監査役を監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人および社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、当社の監査を行っております。

④ リスク管理体制の整備の状況

業務上のリスクに対する管理体制は、発生リスクの軽減と発生後の迅速な対応を基本とし、そのための組織体制の整備について経営会議で継続的に打ち合わせを行っております。また、法的な問題やコンプライアンスに関する事項は、弁護士に適宜相談しております。また、税務上や労務管理上の問題は顧問契約を締結した税理士法人や社会保険労務士に相談しております。さらには、リスク管理体制整備のための各種社内ルールをミーティングや社内通知を通して従業員へフィードバックし、各種法令の遵守、問題発生時の報告と対処方法などの周知徹底に努めております。

⑤ 役員報酬等の内容

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	119,250	82,050	37,200	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,900	6,600	3,300	—	1
社外役員	11,250	11,250	—	—	4

(注) 1. 報酬限度額

取締役 年額 300,000千円

監査役 年額 24,000千円

2. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 社外取締役および社外監査役

当社は取締役の職務執行に対する監視機能の実効性を高めるために客観性および中立性の観点から社外取締役2名と監査役3名のうち独立性の高い社外監査役を2名選任しております。当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとして選任しております。

独立的立場に立った会計、経営、内部統制等に関する豊富な知識と専門的な見識を有する社外取締役および社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており監査役監査の実効性を高めております。

社外取締役である小島浩司氏には、公認会計士および税理士としての豊富な経験・識見を活かして、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、社外取締役である山口伸淑氏には、金融および企業経営における豊富な経験と幅広い識見を活かして、コーポレートガバナンスの強化を期待し、社外取締役として選任しております。両氏は業務遂行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、当社の独立役員として適任と判断しております。社外取締役は取締役会に出席し意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監視しており、経営監視機能の向上をはかっております。

社外監査役である浅井一郎氏には、金融業界およびシンクタンクでの豊富な経験・識見を活かした、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、社外監査役である後藤康史氏には、税理士としての豊富な経験・識見を活かした、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、社外監査役として選任しております。両氏は業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、当社の独立役員として適任と判断しております。社外監査役は監査役会に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査役会において監査役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上をはかっております。

なお、社外監査役浅井一郎氏は当社株式を500株所有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役小島浩司氏および社外取締役山口伸淑ならびに社外監査役後藤康史氏につきましても、当社との間に特別な人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 692,690千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
V Tホールディングス(株)	1,036,500	667,506	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	91,780	67,063	取引関係等の円滑化
(株)愛知銀行	7,100	48,706	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	60,000	34,680	取引関係等の円滑化
(株)みずほ フィナンシャルグループ	100,000	19,710	取引関係等の円滑化
(株)十六銀行	20,000	7,400	取引関係等の円滑化
(株)ベルパーク	1,000	3,200	取引関係等の円滑化
(株)トーシン	4,000	2,588	取引関係等の円滑化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
V Tホールディングス(株)	1,036,500	520,323	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	91,780	65,081	取引関係等の円滑化
(株)愛知銀行	7,100	36,068	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	60,000	38,298	取引関係等の円滑化
(株)みずほ フィナンシャルグループ	100,000	19,820	取引関係等の円滑化
(株)十六銀行	2,000	5,782	取引関係等の円滑化
(株)ベルパーク	1,000	4,710	取引関係等の円滑化
(株)トーシン	4,000	2,608	取引関係等の円滑化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	13,637	638	—	—	—
上記以外の株式	20,957	28,539	158	—	18,274

⑧ 会計監査の状況

当社は、会社法および金融商品取引法に基づき、栄監査法人による監査を受けております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
代表社員 業務執行社員	楯 泰治	栄監査法人
代表社員 業務執行社員	市原 耕平	栄監査法人
業務執行社員	井上 友貴	栄監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、3名共7年以内であるため、記載を省略しております。

2. その他監査業務に係る補助者の構成
公認会計士3名

⑨ 取締役の員数

当社は、取締役の員数について、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(1) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるよう、平成25年12月12日開催の定時株主総会決議にて次のとおり定款変更を行いました。

1. 取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員数などを勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、社外の研修等により最新の情報収集を行うほか、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行うことにより適正性を確保することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,170,965	5,690,584
売掛金	※1 2,100,530	※1 2,027,797
商品	967,751	803,021
繰延税金資産	96,484	73,767
その他	591,540	179,186
貸倒引当金	△1,161	—
流動資産合計	<u>7,926,109</u>	<u>8,774,357</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 2,092,304	※1 1,932,645
機械装置及び運搬具(純額)	※1 7,500,261	※1 7,209,037
土地	※1 2,883,990	※1 2,927,758
建設仮勘定	579,469	※1 2,318,093
その他(純額)	67,503	※1 59,706
有形固定資産合計	※4 <u>13,123,529</u>	※4 <u>14,447,241</u>
無形固定資産		
のれん	180,568	180,568
その他	583,978	※1 468,808
無形固定資産合計	<u>764,546</u>	<u>649,376</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	915,956	764,883
差入保証金	298,910	296,710
その他	※1 527,877	776,346
投資その他の資産合計	<u>1,742,744</u>	<u>1,837,940</u>
固定資産合計	<u>15,630,820</u>	<u>16,934,558</u>
資産合計	<u>23,556,930</u>	<u>25,708,916</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,054,121	995,070
短期借入金	※1,※2 4,074,332	※1,※2 3,882,336
1年内償還予定の社債	※1 320,000	※1 500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 337,030	※1,※3 843,635
未払金	187,428	144,473
未払法人税等	193,230	204,653
賞与引当金	111,496	130,451
役員賞与引当金	55,200	63,000
その他	371,980	580,043
流動負債合計	<u>6,704,818</u>	<u>7,343,664</u>
固定負債		
社債	※1 840,000	※1 1,240,000
長期借入金	※1,※3 10,858,417	※1,※3 12,228,150
繰延税金負債	519,071	530,513
役員退職慰労引当金	94,210	115,300
退職給付に係る負債	83,944	103,320
資産除去債務	267,876	269,184
その他	96,776	119,158
固定負債合計	<u>12,760,295</u>	<u>14,605,626</u>
負債合計	<u>19,465,114</u>	<u>21,949,291</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金	684,918	684,918
利益剰余金	1,952,487	1,822,941
自己株式	△21,460	△39,909
株主資本合計	<u>3,363,365</u>	<u>3,215,369</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	515,438	410,228
繰延ヘッジ損益	△46,661	△61,884
その他の包括利益累計額合計	<u>468,776</u>	<u>348,344</u>
新株予約権	14,889	11,287
非支配株主持分	244,785	184,623
純資産合計	<u>4,091,816</u>	<u>3,759,624</u>
負債純資産合計	<u>23,556,930</u>	<u>25,708,916</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	17,580,103	18,589,055
売上原価	12,778,075	13,373,770
売上総利益	4,802,028	5,215,285
販売費及び一般管理費	※1 4,249,136	※1 4,594,055
営業利益	552,892	621,229
営業外収益		
受取利息	1,632	46
受取配当金	22,719	23,744
投資有価証券売却益	—	408
補助金収入	6,678	37,476
受取保険金	7,464	13,723
為替差益	91,574	—
その他	30,461	25,418
営業外収益合計	160,529	100,817
営業外費用		
支払利息	97,915	154,035
融資手数料	36,479	40,329
社債発行費	9,539	17,162
為替差損	—	12,132
その他	12,102	21,832
営業外費用合計	156,037	245,492
経常利益	557,384	476,554
特別利益		
固定資産売却益	※2 39,033	※2 278
受取保険金	254,990	158,516
新株予約権戻入益	25,889	—
その他	600	—
特別利益合計	320,514	158,795
特別損失		
固定資産売却損	※3 208	—
固定資産除却損	※4 7,037	※4 16,278
役員退職慰勞引当金繰入額	146,810	—
建設中止損失	—	9,047
弔慰金	150,000	—
減損損失	※5 27,416	※5 153,585
災害による損失	—	※6 156,304
特別損失合計	331,472	335,215
税金等調整前当期純利益	546,425	300,133
法人税、住民税及び事業税	201,951	221,597
法人税等調整額	△67,245	△34,912
法人税等合計	134,705	186,684
当期純利益	411,719	113,448
非支配株主に帰属する当期純利益	7,741	△53,939
親会社株主に帰属する当期純利益	403,978	167,387

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益	411,719	113,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119,991	△105,446
繰延ヘッジ損益	△46,661	△15,222
その他の包括利益合計	※1 73,330	※1 △120,669
包括利益	485,050	△7,220
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	477,328	46,955
非支配株主に係る包括利益	7,721	△54,176

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	729,364	666,862	<u>1,841,543</u>	△26	<u>3,237,743</u>
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	18,055	18,055			36,111
剰余金の配当			△213,918		△213,918
親会社株主に帰属する 当期純利益			<u>403,978</u>		<u>403,978</u>
自己株式の取得				△264,198	△264,198
自己株式の処分			△79,116	242,764	163,648
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	18,055	18,055	<u>110,944</u>	△21,433	<u>125,621</u>
当期末残高	747,419	684,918	<u>1,952,487</u>	△21,460	<u>3,363,365</u>

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	395,426	—	395,426	53,123	<u>243,048</u>	<u>3,929,341</u>
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						36,111
剰余金の配当						△213,918
親会社株主に帰属する 当期純利益						<u>403,978</u>
自己株式の取得						△264,198
自己株式の処分						163,648
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	120,011	△46,661	73,350	△38,233	<u>1,736</u>	<u>36,853</u>
当期変動額合計	120,011	△46,661	73,350	△38,233	<u>1,736</u>	<u>162,474</u>
当期末残高	515,438	△46,661	468,776	14,889	<u>244,785</u>	<u>4,091,816</u>

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	747,419	684,918	<u>1,952,487</u>	△21,460	<u>3,363,365</u>
当期変動額					
剰余金の配当			△267,047		△267,047
親会社株主に帰属する 当期純利益			<u>167,387</u>		<u>167,387</u>
自己株式の取得				△79,855	△79,855
自己株式の処分			△29,885	61,406	31,520
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	<u>△129,545</u>	△18,449	<u>△147,995</u>
当期末残高	747,419	684,918	<u>1,822,941</u>	△39,909	<u>3,215,369</u>

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	515,438	△46,661	468,776	14,889	<u>244,785</u>	<u>4,091,816</u>
当期変動額						
剰余金の配当						△267,047
親会社株主に帰属する 当期純利益						<u>167,387</u>
自己株式の取得						△79,855
自己株式の処分						31,520
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	<u>△105,209</u>	△15,222	<u>△120,432</u>	△3,602	<u>△60,161</u>	<u>△184,196</u>
当期変動額合計	<u>△105,209</u>	△15,222	<u>△120,432</u>	△3,602	<u>△60,161</u>	<u>△332,191</u>
当期末残高	<u>410,228</u>	△61,884	<u>348,344</u>	11,287	<u>184,623</u>	<u>3,759,624</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	546,425	300,133
減価償却費	362,494	681,904
株式報酬費用	9,986	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,161	△1,161
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,418	18,955
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,550	7,800
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△177,600	21,090
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,744	19,375
受取利息及び受取配当金	△24,351	△23,790
支払利息	97,915	154,035
社債発行費	9,539	17,162
固定資産除売却損益 (△は益)	△31,787	16,000
投資有価証券売却益	—	△408
為替差損益 (△は益)	△91,574	12,132
新株予約権戻入益	△25,889	—
受取保険金	△254,990	△158,516
弔慰金	150,000	—
減損損失	27,416	153,585
災害による損失	—	156,304
売上債権の増減額 (△は増加)	203,880	72,732
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△147,986	164,729
仕入債務の増減額 (△は減少)	△348,897	△59,050
未払金の増減額 (△は減少)	4,140	29,853
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△445,628	437,184
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,929	226,721
その他	90,948	△141,557
小計	△14,255	2,105,217
利息及び配当金の受取額	24,957	23,790
利息の支払額	△97,462	△153,018
保険金の受取額	300,000	158,516
弔慰金の支払額	△150,000	—
法人税等の支払額	△110,105	△193,023
法人税等の還付額	33,452	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,413	1,941,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,008	△120,032
定期預金の払戻による収入	100,000	120,022
有形固定資産の取得による支出	△4,877,184	△2,395,301
有形固定資産の売却による収入	183,264	11,268
無形固定資産の取得による支出	△80,267	△23,968
投資有価証券の取得による支出	—	△30,426
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	30,426
差入保証金の差入による支出	△5,730	△13,421
差入保証金の回収による収入	5,861	15,286
預り保証金の受入による収入	1,474	584
その他	△16,867	94,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,689,457	△2,311,288

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,668	△191,996
長期借入れによる収入	5,822,000	2,565,940
長期借入金の返済による支出	△375,566	△722,102
社債の発行による収入	490,460	882,837
社債の償還による支出	△300,000	△320,000
配当金の支払額	△213,887	△267,341
非支配株主への配当金の支払額	△5,985	△5,985
自己株式の取得による支出	△264,198	△79,855
ストックオプションの行使による収入	145,329	27,918
株式の発行による収入	32,100	—
その他	△2,585	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,126,998	1,889,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,407	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	464,535	1,519,609
現金及び現金同等物の期首残高	3,586,407	4,050,942
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,050,942	※1 5,570,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社エスケーアイ

株式会社セントラルパートナーズ

エスケーアイマネージメント株式会社

エスケーアイ開発株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価方法……………金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
売掛金	34,637千円	112,819千円
建物及び構築物	755,117	1,079,850
機械装置及び運搬具	1,188,707	6,247,120
土地	2,669,140	2,757,707
建設仮勘定	—	2,155,761
有形固定資産 その他	—	26,878
無形固定資産 その他	—	220,886
投資その他の資産 その他	785	—
合計	4,648,388	12,601,026

対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
短期借入金	400,000千円	400,000千円
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	239,664	747,975
社債	120,000	60,000
長期借入金	10,428,990	11,616,789
合計	11,248,654	12,884,764

※2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,900,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	4,060,000	3,760,000
差引額	840,000	940,000

※3 シンジケートローン

前連結会計年度（平成29年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月31日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	8,000,000千円
借入実行残高	7,596,000千円
差引未実行残高	404,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
 - ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。
- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	3,000,000千円
借入実行残高	360,000千円
差引未実行残高	2,640,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当連結会計年度（平成30年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 7,294,080千円）を平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されています。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
 - ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。
- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されています。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,280,000千円
差引未実行残高	720,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

※4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,740,541千円	2,395,187千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
広告宣伝費	156,002千円	214,931千円
給料手当及び賞与	1,810,065	1,981,707
賞与引当金繰入額	138,027	118,183
役員賞与引当金繰入額	52,200	61,874
退職給付費用	21,021	27,795
役員退職慰労引当金繰入額	19,620	21,090
地代家賃	426,619	415,405
減価償却費	149,556	135,173

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
建物及び構築物	－千円	278千円
機械装置及び運搬具	4,049	－
その他	138	－
熱海白雲荘研修センター	34,845	－
合計	39,033	278

※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他	208千円	－千円
合計	208	－

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
建物及び構築物	4,294千円	15,047千円
撤去費用	2,488	602
その他	254	629
合計	7,037	16,278

※5 減損損失

連結会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

場所	用途	種類	金額（千円）
各営業店舗（3店）	移動体通信機器販売関連事業 店舗設備等	建物及び構築物	24,649
		その他	2,766

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である施設、店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および賃貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（27,416千円）として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物24,649千円、その他2,766千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

場所	用途	種類	金額（千円）
宮崎県児湯郡川南町	再生可能エネルギー事業 再生可能発電用地	土地	79,800
各営業店舗（5店）	移動体通信機器販売関連事業 店舗設備等	建物及び構築物	22,310
		その他	296
岐阜県大垣市他	保険代理店事業 事業用資産	建物及び構築物	12,234
		その他	10,431
長野県駒ヶ根市	保険代理店事業 福利厚生施設	建物及び構築物	28,264
		その他	247

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である施設、店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および賃貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（153,585千円）として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物62,809千円、土地79,800千円および、その他10,975千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価等により評価しております。

※6 災害による損失は平成30年7月に発生した「平成30年広島豪雨」による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
建設仮勘定	—千円	143,365千円
廃棄費用	—	12,939
合計	—	156,304

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	171,162千円	△151,073千円
組替調整額	—	△408
税効果調整前	171,162	△151,481
税効果額	△51,170	46,034
その他有価証券評価差額金	119,991	△105,446
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△67,109千円	△21,893千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△67,109	△21,893
税効果額	20,448	6,671
繰延ヘッジ損益	△46,661	△15,222
その他の包括利益合計	73,330	△120,669

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	10,856,500	100,000	—	10,956,500
合計	10,856,500	100,000	—	10,956,500
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	117	488,549	457,000	31,666
合計	117	488,549	457,000	31,666

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加100,000株は、新株の発行(ストック・オプションの行使)による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加488,549株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加488,500株、単元未満株式の買取りによる増加49株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少457,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	14,889
合計		—	—	—	—	—	14,889

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	108,563	10	平成28年9月30日	平成28年12月21日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	105,354	10	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月15日 定時株主総会	普通株式	142,022	利益剰余金	13	平成29年9月30日	平成29年12月18日

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	10,956,500	—	—	10,956,500
合計	10,956,500	—	—	10,956,500
自己株式				
普通株式（注）2	31,666	116,162	90,000	57,828
合計	31,666	116,162	90,000	57,828

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加116,162株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加116,100株、単元未満株式の買取りによる増加62株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少90,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	11,287
合計		—	—	—	—	—	11,287

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年12月15日 定時株主総会	普通株式	142,022	13	平成29年9月30日	平成29年12月18日
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	125,024	11.5	平成30年3月31日	平成30年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年12月19日 定時株主総会	普通株式	147,132	利益剰余金	13.5	平成30年9月30日	平成30年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	4,170,965千円	5,690,584千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△120,022	△120,032
現金及び現金同等物	4,050,942	5,570,552

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
資産除去債務に係る債務の額	56,080千円	2,056千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の複合金融商品についても株式相場の市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後17年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引および通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために運転資金については、各金融機関にコミットメントライン等の借入極度枠を設定して運用するとともに、条件面でも各金融機関に状況による見直しを要請しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、複合金融商品についても定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,170,965	4,170,965	—
(2) 売掛金	<u>2,100,530</u>	<u>2,100,530</u>	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	902,319	902,319	—
資産計	<u>7,173,814</u>	<u>7,173,814</u>	—
(1) 買掛金	1,054,121	1,054,121	—
(2) 短期借入金	4,074,332	4,074,332	—
(3) 社債(*1)	1,160,000	1,160,781	781
(4) 長期借入金(*1)	11,195,447	11,204,161	8,714
負債計	17,483,900	17,493,395	9,495
デリバティブ取引(*2)	(67,109)	(67,109)	—

(*1) 社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,690,584	5,690,584	—
(2) 売掛金	<u>2,027,797</u>	<u>2,027,797</u>	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	751,244	751,244	—
資産計	<u>8,469,627</u>	<u>8,469,627</u>	—
(1) 買掛金	995,070	995,070	—
(2) 短期借入金	3,882,336	3,882,336	—
(3) 社債(*1)	1,740,000	1,736,811	△3,188
(4) 長期借入金(*1)	13,071,785	13,081,272	9,487
負債計	19,689,191	19,695,491	6,299
デリバティブ取引(*2)	(89,003)	(89,003)	—

(*1) 社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債 (4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
非上場株式	13,637	13,638

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,170,965	—	—	—
売掛金	<u>1,900,080</u>	<u>200,450</u>	—	—
合計	<u>6,071,045</u>	<u>200,450</u>	—	—

当連結会計年度 (平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,690,584	—	—	—
売掛金	<u>1,847,116</u>	<u>180,680</u>	—	—
合計	<u>7,537,701</u>	<u>180,680</u>	—	—

(注) 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,074,332	—	—	—	—	—
社債	320,000	320,000	320,000	150,000	50,000	—
長期借入金	337,030	850,484	848,384	786,884	786,884	7,585,781
合計	4,731,362	1,170,484	1,168,384	936,884	836,884	7,585,781

当連結会計年度 (平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,882,336	—	—	—	—	—
社債	500,000	500,000	330,000	230,000	180,000	—
長期借入金	843,635	861,468	805,368	805,368	805,368	8,950,578
合計	5,225,971	1,361,468	1,135,368	1,035,368	985,368	8,950,578

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	871,812	165,073	706,739
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	30,507	30,018	489
	小計	902,319	195,091	707,228
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	902,319	195,091	707,228	

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額13,637千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	677,004	112,602	564,402
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	677,004	112,602	564,402
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	44,225	52,471	△8,246
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	30,014	30,018	△3
	小計	74,239	82,489	△8,249
合計	751,244	195,091	556,153	

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額13,638千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	30,426	408	—
小計	30,426	408	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（平成29年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年9月30日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度（平成29年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）
				うち1年超 （千円）	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,000,000	3,799,000	△67,109
合計			4,000,000	3,799,000	△67,109

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）
				うち1年超 （千円）	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,698,500	7,229,834	△89,003
合計			7,698,500	7,229,834	△89,003

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	73,199千円	83,944千円
退職給付費用	21,021	27,795
退職給付の支払額	10,276	8,419
退職給付に係る負債の期末残高	83,944	103,320

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	83,944千円	103,320千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,944	103,320
退職給付に係る負債	83,944	103,320
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,944	103,320

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	21,021千円	27,795千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	9,986千円	一千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
新株予約権戻入益	25,889千円	一千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	役員 3名	役員 3名 従業員34名 (注) 2
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 800,000株	普通株式 800,000株
付与日	平成26年11月4日	平成27年4月30日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自 平成26年11月4日 至 平成28年11月3日	自 平成27年4月30日 至 平成29年4月29日
権利行使期間	自 平成28年11月4日 至 平成33年10月31日	自 平成29年4月30日 至 平成34年4月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 従業員の役員就任により、当事業年度末現在において、付与対象者の区分及び人数は、役員4名、従業員33名であります。
3. 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要するとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	112,000	260,000
権利確定	—	—
権利行使	27,000	63,000
失効	—	—
未行使残	85,000	197,000

②単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	285	321
行使時平均株価（円）	853.0	854.1
付与日における公正な評価単価（円）	39.83	40.11

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,837千円	19,044千円
賞与引当金	35,014	42,606
退職給付に係る負債	25,577	34,730
役員退職慰労引当金	28,705	35,131
繰越欠損金	235,654	123,260
商品評価損	751	1,471
投資有価証券評価損	25,647	25,647
会員権評価損	17,039	14,334
減価償却超過額	30,055	<u>61,102</u>
資産除去債務	85,034	85,492
繰延ヘッジ損益	20,448	27,119
土地減損損失	—	24,315
決算訂正による影響額	<u>55,903</u>	<u>132,211</u>
その他	74,821	<u>45,140</u>
繰延税金資産小計	<u>650,492</u>	<u>671,610</u>
評価性引当額	<u>△227,394</u>	<u>△285,887</u>
繰延税金資産合計	<u>423,097</u>	<u>385,722</u>
繰延税金負債		
資産除去債務	△68,057	△64,197
その他有価証券評価差額金	△191,680	△145,646
特別償却準備金	△435,284	△357,799
アレンジメントフィー	△72,765	△73,910
その他	<u>△18,939</u>	<u>△20,179</u>
繰延税金負債合計	<u>△786,727</u>	<u>△661,734</u>
繰延税金資産(負債)の純額	<u>△363,629</u>	<u>△276,011</u>

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
流動資産—繰延税金資産	96,484千円	73,767千円
固定資産—繰延税金資産(その他)	58,957	180,733
固定負債—繰延税金負債	<u>△519,071</u>	<u>△530,513</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.70%	30.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.22	6.90
住民税均等割	4.99	4.54
評価性引当額	△11.98	19.95
雇用促進税制による税額控除	△2.41	△1.75
過年度法人税等	△0.52	△0.88
連結子会社との税率差異	△0.07	2.50
その他	0.72	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.65	62.20

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「過年度法人税等」、「連結子会社との税率差異」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」に表示していた0.13%は、「過年度法人税等」△0.52%、「連結子会社との税率差異」△0.07%、「その他」0.72%として組替えております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年10月1日付で、持株会社体制へ移行致しました。また、同日付で、当社は、平成28年11月10日付で締結し、平成28年12月20日開催の定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、当社の移動体通信機器販売関連事業を当社の完全子会社である「株式会社エスケアアイ分割準備会社」に吸収分割により承継させました。なお、同日付で商号を当社は株式会社サカイホールディングスに、本分割準備会社は株式会社エスケアアイにそれぞれ変更致しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社 株式会社エスケアアイ（平成29年10月1日付で「株式会社サカイホールディングス」に商号変更）
 対象事業の内容 当社の移動体通信機器販売関連事業
 吸収分割承継会社 株式会社エスケアアイ分割準備会社（平成29年10月1日付で「株式会社エスケアアイ」に商号変更）

(2) 企業結合日

平成29年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社エスケアアイ分割準備会社を承継会社とする吸収分割です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社エスケアアイ（旧社名：株式会社エスケアアイ分割準備会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、本吸収分割による持株会社体制への移行により、グループの経営体制の強化、グループの事業執行体制の強化、グループのガバナンス体制の強化を行い、各事業領域において環境変化への迅速な対応力を高めるとともに、グループ経営機能の強化、各グループ会社の自立的経営ならびに適切なガバナンス体制の確立により、グループ全体の企業価値増大を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約および太陽光発電所等の定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数に応じて3年～40年と見積り、割引率は0.000%～2.171%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
期首残高	212,673千円	267,876千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	54,341	2,056
時の経過による調整額	2,172	2,349
資産除去債務の履行による減少額	△877	△862
その他増減額（△は減少）	△434	△2,235
期末残高	267,876	269,184

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、持株会社体制へ移行したことに伴い、本社管理の資産および当社で発生した本社管理費用を調整額に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しております。

当社グループは、経営組織の形態、商品・サービスの特性から、報告セグメントを「再生可能エネルギー事業」、「移動体通信機器販売関連事業」、「保険代理店事業」、「葬祭事業」および「不動産賃貸・管理事業」の5つとしております。

「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間固定された売電単価で売電代金を収受する事業であります。

「移動体通信機器販売関連事業」は、一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売および移動体通信サービスの加入契約取り次ぎを行う事業であります。

「保険代理店事業」は、保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業であります。

「葬祭事業」は、一般顧客に対し、葬儀の施行全般を請け負うと同時に、葬儀終了後の忌明け法要や年忌法要を請け負う事業であります。

「不動産賃貸・管理事業」は、不動産物件（駐車場）の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険代理 店事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	544,837	15,267,414	<u>1,016,576</u>	689,793	61,482	<u>17,580,103</u>	—	<u>17,580,103</u>
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	18,935	18,935	△18,935	—
計	544,837	15,267,414	<u>1,016,576</u>	689,793	80,417	<u>17,599,038</u>	△18,935	<u>17,580,103</u>
セグメント利益 又は損失 (△)	<u>240,697</u>	842,877	<u>△8,552</u>	79,008	△1,718	<u>1,152,311</u>	△599,419	<u>552,892</u>
セグメント資産	<u>12,329,475</u>	4,607,244	<u>1,147,793</u>	1,545,892	513,900	<u>20,144,306</u>	3,412,623	<u>23,556,930</u>
その他の項目								
減価償却費	<u>218,501</u>	34,442	13,929	40,309	23,880	<u>331,063</u>	31,430	<u>362,494</u>
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,508,499	40,861	1,067	12,030	597	7,563,054	2,594	7,565,648

- (注) 1. (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△599,419千円には、各報告セグメントに配分していない
全社費用△600,081千円及びその他の調整額662千円が含まれております。全社費用は、主に純粋持
株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,412,623千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産
3,429,718千円、セグメント間取引消去等△17,094千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額31,430千円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額2,594千円には、全社における有形固定資産及び無形固定
資産の増加等が含まれております。
2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。
4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険代理 店事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	1,650,385	15,286,903	<u>936,306</u>	653,375	62,084	<u>18,589,055</u>	—	<u>18,589,055</u>
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	19,835	19,835	△19,835	—
計	1,650,385	15,286,903	<u>936,306</u>	653,375	81,919	<u>18,608,890</u>	△19,835	<u>18,589,055</u>
セグメント利益 又は損失 (△)	<u>836,932</u>	<u>445,700</u>	<u>△115,008</u>	46,316	18,628	<u>1,232,568</u>	<u>△611,339</u>	<u>621,229</u>
セグメント資産	<u>13,663,899</u>	4,517,813	<u>1,078,301</u>	1,484,012	516,768	<u>21,260,795</u>	<u>4,448,120</u>	<u>25,708,916</u>
その他の項目								
減価償却費	<u>551,168</u>	40,435	10,167	38,522	23,428	<u>663,722</u>	18,182	<u>681,904</u>
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	352,524	52,047	—	1,158	236	405,966	45,757	451,723

(注) 1. (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△611,339千円には、各報告セグメントに配分していない
全社費用△615,253千円、その他の調整額3,914千円が含まれております。全社費用は、主に純粋持
株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額4,448,120千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産
7,686,855千円、セグメント間取引消去等△3,238,734千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額18,182千円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額45,757千円には、全社における有形固定資産及び無形固定
資産の増加等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	12,066,193	移動体通信機器販売関連事業
KDDI株式会社	3,027,569	移動体通信機器販売関連事業

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	12,277,071	移動体通信機器販売関連事業
KDDI株式会社	2,904,633	移動体通信機器販売関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
減損損失	—	27,416	—	—	—	27,416

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
減損損失	79,800	22,606	51,178	—	—	153,585

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—
当期末残高	180,568	—	—	—	—	180,568

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—
当期末残高	180,568	—	—	—	—	180,568

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社サカイ(注) 1	愛知県名古屋市天白区	10,000	不動産賃貸・管理事業	(被所有)直接21.53	不動産の賃貸	不動産の賃借(注) 2	15,786	前払費用	8,353
							長期未収入金		70,112	
							保証金の差入	—	差入保証金	16,732
							長期前払費用		2,559	
役員及びその近親者	酒井尚子	—	—	当社関係会社役員	(被所有)直接3.14	—	弔慰金の支払(注) 3	100,000	—	—
	肥田貴將	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接1.76	—	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(注) 4	157,290	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役肥田貴將の近親者（当社代表取締役肥田貴將を含む）が議決権の100%を直接保有しており、「その他の関係会社」にも該当しております。
2. 近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。
3. 平成28年11月に逝去した前代表取締役社長酒井昌也氏の遺族として弔慰金の支払いを受けたものであります。なお、支払金額の決定に当たっては、取締役会決議に基づき、当社規定に定める支給基準により決定しております。
4. 平成27年4月16日の取締役会決議により付与されたストック・オプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 サカイ (注) 1	愛知県 名古屋市 天白区	10,000	不動産 賃貸・ 管理事業	(被所有) 直接 21.59	不動産 の賃貸	不動産 の賃借 (注) 2	15,786	前払 費用	8,353
									長期未 収入金	80,038
							保証金の 差入	-	差入 保証金	16,732
									長期前 払費用	2,404

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役肥田貴將の近親者（当社代表取締役肥田貴將を含む）が議決権の100%を直接保有しており、「その他の関係会社」にも該当しております。
2. 近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	酒井尚子	-	-	当社関係 会社役員	(被所有) 直接 3.14	弔慰金の 支払	弔慰金の 支払 (注) 1	50,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成28年11月に逝去した前代表取締役社長酒井昌也氏の遺族として弔慰金の支払いを受けたものであります。なお、支払金額の決定に当たっては、取締役会決議に基づき、当社規定に定める支給基準により決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	350円 77銭	326円 99銭
1株当たり当期純利益金額	38円 06銭	15円 38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35円 94銭	15円 06銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	403,978	167,387
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額 (千円)	403,978	167,387
期中平均株式数 (株)	10,614,967	10,886,506
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	624,812	230,957
(うち新株予約権) (株)	(624,812)	(230,957)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式で、前連結会計年 度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付)

当社は、平成30年9月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、その具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施すること、及び、本公開買付け価格を、直近の業績を最も適切に反映していると考えられる本公開買付けの実施を決議する取締役会の終値1,414円に対して7%のディスカウントを行った1,315円とすることを決議し、本公開買付けに基づき、平成30年11月15日付で684,300株を取得いたしました。

1. 買付等の目的

当社の第2位株主であり、保険代理店事業における提携先である株式会社光通信（以下「光通信」）より、その保有する当社普通株式の一部を当社に売却する意向がある旨の連絡を受けました。

そこで当社は、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性及び市場価格への影響、並びに当社の財務状況等を勘案のうえ、自己株式の取得についての具体的な検討を開始いたしました。かかる検討の結果、当社が自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、当社の経営上の最重要課題の一つである株主の皆様に対する利益還元につながることでないと判断いたしました。

また、自己株式の具体的な取得方法については、株主の皆様が所定の買付等の期間中に市場株価の動向も見ながら応募する機会を確保できる公開買付けの方法が、株主間の平等性、取引の透明性の観点から適切であると判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 684,400株（上限）
（注）発行済株式総数に対する割合6.25%
- (3) 取得価額の総額 899,986,000円（上限）
（注）上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。
- (4) 取得する期間 平成30年9月26日から平成30年10月24日まで

3. 自己株式の公開買付け等の概要

- (1) 買付け等の期間 平成30年9月26日から平成30年10月24日まで
- (2) 買付け等の価格 普通株式1株につき、金1,315円
- (3) 買付予定数 684,300株
- (4) 買付け等に要する資金 911,733,500円
- (5) 公開買付開始公告日 平成30年9月26日
- (6) 決済の開始日 平成30年11月15日

4. 自己株式の公開買付けの結果

- (1) 応募株式の総数 684,300株
- (2) 取得した株式の総数 684,300株
- (3) 取得価額の総額 899,854,500円

5. その他重要な事項

本公開買付けをした結果、当社の第2位株主でありその他の関係会社である光通信より、その保有する当社普通株式の一部である684,300株について応募がありました。本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数（684,300株）を超えなかったため、当社は、応募株券等の全部の買付け等を行いました。そのため、本公開買付けの決済の開始日である平成30年11月15日付で、光通信は当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

(1) 異動する株主の概要

名称	株式会社光通信
所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役 玉村 剛史
事業内容	法人向け通信サービス事業
資本金	54,259百万円

(2) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数（所有株式数）		総株主の議決権の数に対する割合
	直接所有分	合算対象分	合計
異動前（平成30年10月24日現在）	21,260個 (19.50%)	1,768個 (1.62%)	23,028個 (21.12%)
異動後	14,417個 (14.11%)	1,768個 (1.73%)	16,185個 (15.84%)

- (注) 1. 異動前における議決権所有割合は、平成30年10月24日現在の当社の発行済株式総数（10,956,500株）から、同日現在の当社が保有する自己株式数（52,828株）を控除した株式数（10,903,672株）に係る議決権の議決権の数（109,036個）を分母として計算しております。
2. 異動後における議決権所有割合は、上記1記載の議決権の数（109,036個）より、本公開買付けにより当社が取得した当社普通株式（684,300株）に係る議決権の数（6,843個）を控除した数（102,193個）を分母として計算しております。
3. 議決権所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(合弁会社の設立)

当社は、平成30年10月22日開催の取締役会において、株式会社光通信（以下「光通信」）との間で、合弁会社設立に関する合弁契約の締結を行うことを決議し、平成30年11月9日付で合弁会社を設立しております。

1. 設立の目的

当社と光通信との共同出資による合弁会社を設立し、光通信子会社の新電力からOEM提供を受け、法人市場へ電力販売を目的とした新会社です。

2. 合弁会社の概要

(1) 商号	エスケーアイフロンティア株式会社
(2) 所在地	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 肥田 貴將
(4) 事業内容	電力の売買及び仲介取次
(5) 資本金	2,000万円
(6) 設立年月日	平成30年11月9日
(7) 決算期	9月
(8) 合弁会社に対する出資比率	当社：65% 光通信：35%

3. 合弁相手先の概要

(1) 商号	株式会社光通信
(2) 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 玉村 剛史
(4) 事業内容	法人向け通信サービス事業
(5) 資本金	54,259百万円
(6) 設立年月日	昭和63年2月5日

4. 今後の見通し

本件による業績への影響は軽微であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第六回無担保社債	平成27. 8. 25	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.55	無担保社債	平成32. 8. 25
当社	第七回無担保社債	平成27. 9. 24	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.11	無担保社債	平成32. 9. 24
当社	第八回無担保社債	平成28. 3. 31	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.11	無担保社債	平成33. 3. 31
当社	第九回無担保社債	平成29. 2. 27	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.44	無担保社債	平成34. 2. 25
当社	第十回無担保社債	平成30. 9. 25	— (—)	900,000 (180,000)	0.49	無担保社債	平成35. 9. 25
合計	—	—	1,160,000 (320,000)	1,740,000 (500,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
500,000	500,000	330,000	230,000	180,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,074,332	3,882,336	0.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	337,030	843,635	0.83	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,858,417	12,228,150	0.86	平成31年～ 平成46年
合計	15,269,779	16,954,121	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	861,468	805,368	805,368	805,368

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,235,090	10,070,909	14,462,757	18,589,055
税金等調整前四半期(当期)純利益 金額(千円)	269,119	309,017	440,085	300,133
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(千円)	170,304	203,561	297,938	167,387
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.59	18.66	27.34	15.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	15.59	3.05	8.66	△11.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 9月30日)	当事業年度 (平成30年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,318,895	3,845,222
売掛金	※1 1,403,695	※1, ※2 190,534
商品	964,286	—
短期貸付金	—	※2 2,500,000
繰延税金資産	46,022	21,238
その他	※2 555,130	※2 70,000
流動資産合計	<u>6,288,031</u>	<u>6,626,995</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 563,833	※1 241,149
構築物	※1 577,723	※1 527,542
機械及び装置	※1 7,105,147	※1 6,858,846
船舶	0	0
車両運搬具	23,861	16,301
工具器具及び備品	64,231	※1 39,126
土地	※1 2,436,403	※1 2,480,170
建設仮勘定	575,262	※1 2,317,761
有形固定資産合計	<u>11,346,463</u>	<u>12,480,898</u>
無形固定資産		
のれん	180,568	180,568
その他	516,323	※1 399,934
無形固定資産合計	<u>696,891</u>	<u>580,502</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	885,449	721,868
関係会社株式	1,230,150	1,230,150
差入保証金	※2 240,861	※2 49,795
その他	※1, ※2 436,170	※2 455,589
投資その他の資産合計	<u>2,792,632</u>	<u>2,457,403</u>
固定資産合計	<u>14,835,987</u>	<u>15,518,804</u>
資産合計	<u>21,124,018</u>	<u>22,145,800</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,030,041	—
短期借入金	※1,※4 3,960,000	※1,※2,※4 4,160,000
1年内償還予定の社債	※1 320,000	※1 500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 198,048	※1,※5 726,351
未払金	※2 161,274	※2 109,971
未払法人税等	99,433	69,067
預り金	125,878	5,219
賞与引当金	67,000	9,500
役員賞与引当金	40,500	45,600
その他	126,458	122,314
流動負債合計	6,128,633	5,748,023
固定負債		
社債	※1 840,000	※1 1,240,000
長期借入金	※1,※5 9,513,786	※1,※5 10,999,955
繰延税金負債	493,944	499,108
退職給付引当金	83,944	14,781
役員退職慰労引当金	94,210	115,300
資産除去債務	207,454	176,192
その他	※2 73,940	※2 99,009
固定負債合計	11,307,279	13,144,346
負債合計	17,435,913	18,892,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金		
資本準備金	684,918	684,918
資本剰余金合計	684,918	684,918
利益剰余金		
利益準備金	3,820	3,820
その他利益剰余金		
別途積立金	134,150	134,150
特別償却準備金	876,329	720,423
繰越利益剰余金	779,496	642,695
利益剰余金合計	1,793,795	1,501,088
自己株式	△21,460	△39,909
株主資本合計	3,204,673	2,893,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	515,203	410,510
繰延ヘッジ損益	△46,661	△61,884
評価・換算差額等合計	468,541	348,626
新株予約権	14,889	11,287
純資産合計	3,688,104	3,253,430
負債純資産合計	21,124,018	22,145,800

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	15,731,637	※1 1,838,315
売上原価	※1 12,440,042	※1 704,917
売上総利益	3,291,595	1,133,397
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,844,106	※1, ※2 665,328
営業利益	447,488	468,069
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 37,986	※1 33,048
為替差益	91,573	—
その他	※1 35,863	※1 16,093
営業外収益合計	165,423	49,142
営業外費用		
支払利息	82,832	144,632
融資手数料	36,479	40,329
社債発行費	9,539	17,162
為替差損	—	12,132
その他	11,829	11,864
営業外費用合計	140,680	226,122
経常利益	472,232	291,089
特別利益		
固定資産売却益	※3 38,798	—
受取保険金	162,411	158,516
新株予約権戻入益	25,889	—
その他	600	—
特別利益合計	227,699	158,516
特別損失		
固定資産除却損	※4 7,037	—
固定資産売却損	※5 208	—
役員退職慰労引当金繰入額	141,510	—
建設中止損失	—	9,047
弔慰金	100,000	—
災害による損失	—	156,304
減損損失	27,416	79,800
特別損失合計	276,172	245,151
税引前当期純利益	423,759	204,454
法人税、住民税及び事業税	84,000	77,538
法人税等調整額	12,975	18,759
法人税等合計	96,975	96,298
当期純利益	326,784	108,155

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	729,364	666,862	666,862	3,820	134,150	1,032,235	589,839	1,760,045
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	18,055	18,055	18,055					
剰余金の配当							△213,918	△213,918
当期純利益							326,784	326,784
自己株式の取得								－
自己株式の処分							△79,116	△79,116
特別償却準備金の取崩						△155,906	155,906	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	18,055	18,055	18,055	－	－	△155,906	189,656	33,750
当期末残高	747,419	684,918	684,918	3,820	134,150	876,329	779,496	1,793,795

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△26	3,156,245	395,148	－	395,148	53,123	3,604,517
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）		36,111					36,111
剰余金の配当		△213,918					△213,918
当期純利益		326,784					326,784
自己株式の取得	△264,198	△264,198					△264,198
自己株式の処分	242,764	163,648					163,648
特別償却準備金の取崩		－					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	120,054	△46,661	73,393	△38,233	35,159
当期変動額合計	△21,433	48,427	120,054	△46,661	73,393	△38,233	83,587
当期末残高	△21,460	3,204,673	515,203	△46,661	468,541	14,889	3,688,104

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	747,419	684,918	684,918	3,820	134,150	876,329	<u>779,496</u>	<u>1,793,795</u>
当期変動額								
剰余金の配当							△267,047	△267,047
当期純利益							<u>108,155</u>	<u>108,155</u>
自己株式の取得								－
自己株式の処分							△29,885	△29,885
会社分割による減少							△103,929	△103,929
特別償却準備金の取崩						△155,906	155,906	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△155,906	<u>△136,800</u>	<u>△292,707</u>
当期末残高	747,419	684,918	684,918	3,820	134,150	720,423	<u>642,695</u>	<u>1,501,088</u>

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△21,460	<u>3,204,673</u>	515,203	△46,661	468,541	14,889	<u>3,688,104</u>
当期変動額							
剰余金の配当		△267,047					△267,047
当期純利益		<u>108,155</u>					<u>108,155</u>
自己株式の取得	△79,855	△79,855					△79,855
自己株式の処分	61,406	31,520					31,520
会社分割による減少		△103,929					△103,929
特別償却準備金の取崩		－					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△104,692	△15,222	△119,915	△3,602	△123,517
当期変動額合計	△18,449	<u>△311,156</u>	△104,692	△15,222	△119,915	△3,602	<u>△434,674</u>
当期末残高	△39,909	<u>2,893,516</u>	410,510	△61,884	348,626	11,287	<u>3,253,430</u>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～39年
構築物	10～36年
機械及び装置	15～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合退職金要支給額の100%を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っていません。

ヘッジ有効性の評価方法……………金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、損益計算書の明瞭性を高めるため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
売掛金	23,349千円	103,254千円
建物	63,424	64,818
構築物	21,833	503,122
機械及び装置	838,414	5,919,502
工具器具及び備品	—	26,878
土地	2,221,553	2,352,814
建設仮勘定	—	2,155,761
無形固定資産 その他	—	220,886
投資その他の資産 その他	785	—
合計	3,169,361	11,347,039

対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
短期借入金	400,000千円	400,000千円
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	134,448	662,751
社債	120,000	60,000
長期借入金	9,328,486	10,603,215
合計	10,042,934	11,785,966

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
短期金銭債権	11,102千円	2,562,922千円
長期金銭債権	86,938	96,770
短期金銭債務	48	659,532
長期金銭債務	5,560	8,736

3 偶発債務 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
(株)セントラルパートナーズ (借入債務)	21,698千円	(株)セントラルパートナーズ (借入債務) 一千円
エスケーアイマネージメント(株) (借入債務)	912,765	エスケーアイマネージメント(株) (借入債務) 837,009
エスケーアイ開発(株) (借入債務)	549,150	エスケーアイ開発(株) (借入債務) 508,470
計	1,483,613	計 1,345,479

※4 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,700,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	3,960,000	3,560,000
差引額	740,000	940,000

※5 シンジケートローン

前事業年度（平成29年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年3月31日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	8,000,000千円
借入実行残高	7,596,000千円
差引未実行残高	404,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
 - ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。
- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	3,000,000千円
借入実行残高	360,000千円
差引未実行残高	2,640,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当事業年度（平成30年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 7,294,080千円）を平成27年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されています。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を平成27年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されています。

平成27年9月28日付シンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約

融資枠契約の総額	3,000,000千円
借入実行残高	<u>2,280,000千円</u>
差引未実行残高	720,000千円

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	一千円	268,588千円
売上原価	15,786	15,786
販売費及び一般管理費	11,967	5,400
営業取引以外の取引による取引高	1,484	17,964

※2 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
役員報酬	89,690千円	75,300千円
給料手当及び賞与	1,199,996	122,065
賞与引当金繰入額	67,000	9,500
役員賞与引当金繰入額	40,500	45,600
退職給付費用	21,021	3,540
役員退職慰労引当金繰入額	19,620	21,090
地代家賃	317,242	10,557
租税公課	40,427	42,483
減価償却費	71,437	21,224
支払手数料	201,699	109,198

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
機械装置及び運搬具	3,814千円	一千円
工具器具及び備品	138	—
熱海白雲荘研修センター	34,845	—
合計	38,798	—

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
建物	3,941千円	一千円
構築物	353	—
工具器具及び備品	254	—
撤去費用	2,488	—
合計	7,037	—

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
工具器具及び備品	208千円	－千円
合計	208	－

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 1,230,150千円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,230,150千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,047千円	7,227千円
賞与引当金	20,569	2,894
退職給付引当金	25,577	4,503
役員退職慰労引当金	28,705	35,131
商品評価損	751	—
投資有価証券評価損	25,647	25,647
会員権評価損	15,720	4,165
少額固定資産	2,264	159
資産除去債務	66,733	56,097
繰延ヘッジ損益	20,448	27,119
繰越欠損金	108,293	8,375
土地減損損失	—	24,315
その他	35,214	26,697
繰延税金資産小計	359,974	222,333
評価性引当額	△86,447	△100,264
繰延税金資産合計	273,526	122,069
繰延税金負債		
資産除去債務	△56,128	△47,939
その他有価証券評価差額金	△191,534	△145,646
特別償却準備金	△384,776	△315,709
アレンジメントフィー	△72,765	△73,910
その他	△16,244	△16,733
繰延税金負債合計	△721,448	△599,939
繰延税金資産(負債)の純額	△447,921	△477,870

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.70%	30.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58	4.90
住民税均等割	5.58	0.79
評価性引当額	△12.84	14.51
雇用促進税制による税額控除	△1.13	△2.57
その他	△0.99	△1.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.88	47.10

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載されております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載されております。

(合併会社の設立)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載されております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	563,833	20,805	326,613	16,875	241,149	212,631
	構築物	577,723	13,735	29,825	34,090	527,542	58,306
	機械及び装置	7,105,147	188,476	—	434,776	6,858,846	662,756
	船舶	0	—	—	0	0	2,469
	車両運搬具	23,861	1,838	—	9,398	16,301	35,569
	工具器具及び備品	64,231	8,653	13,810	19,948	39,126	101,624
	土地	2,436,403	123,567	79,800 (79,800)	—	2,480,170	—
	建設仮勘定	575,262	2,170,186	427,687	—	2,317,761	—
	計	11,346,463	2,527,260	877,735 (79,800)	515,089	12,480,898	1,073,357
無形固定資産	のれん	180,568	—	—	—	180,568	
	その他	516,323	23,968	116,391	23,965	399,934	
	計	696,891	23,968	116,391	23,965	580,502	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

機械及び装置	太陽光発電事業への投資に伴う増加	188,476千円
土地	太陽光発電事業への投資に伴う増加	123,567千円

3. 当期減少額の主な内容は以下のとおりであります。

子会社を分割継承会社とする会社分割(吸収分割)に伴う資産譲渡が含まれております。

建物	326,613千円
構築物	29,825千円
工具器具及び備品	13,810千円
無形固定資産 その他	7,135千円

災害による損失が次のとおり含まれております。

建設仮勘定	154,834千円
-------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	67,000	9,500	67,000	9,500
役員賞与引当金	40,500	45,600	40,500	45,600
役員退職慰労引当金	94,210	21,090	—	115,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://sakai-holdings.co.jp/
株主に対する特典	所有株式500株以上の株主に対し、携帯電話端末購入優待券3,000円券を1枚、所有株式2,000株以上の株主に対し、携帯電話端末購入優待券3,000円券を2枚、所有株式5,000株以上の株主に対し、携帯電話端末購入優待券3,000円券を3枚贈呈する。 なお、優待券に代えて「社会福祉法人日本介助犬協会」及び医療機関への寄付を選択できる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第27期）（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）平成29年12月19日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年12月19日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第28期第1四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日東海財務局長に提出
（第28期第2四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月15日東海財務局長に提出
（第28期第3四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成30年9月26日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日）平成30年1月4日東海財務局長に提出
報告期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年1月31日）平成30年2月1日東海財務局長に提出
報告期間（自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日）平成30年3月1日東海財務局長に提出
報告期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日）平成30年4月2日東海財務局長に提出
報告期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年4月30日）平成30年5月1日東海財務局長に提出
報告期間（自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日）平成30年6月4日東海財務局長に提出
報告期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年6月30日）平成30年7月2日東海財務局長に提出
報告期間（自 平成30年7月1日 至 平成30年7月31日）平成30年8月1日東海財務局長に提出
報告期間（自 平成30年8月1日 至 平成30年8月31日）平成30年9月3日東海財務局長に提出
報告期間（自 平成30年9月1日 至 平成30年9月25日）平成30年9月26日東海財務局長に提出
- (6) 公開買付届出書
平成30年9月26日関東財務局長に提出
- (7) 公開買付報告書
平成30年10月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年3月31日

株式会社サカイホールディングス

取締役会御中

栄 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	楯 泰治
代表社員 業務執行社員	公認会計士	市原 耕平
業務執行社員	公認会計士	井上 友貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成30年12月21日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年3月31日

株式会社サカイホールディングス
取締役会御中

栄 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	楯 泰治
代表社員 業務執行社員	公認会計士	市原 耕平
業務執行社員	公認会計士	井上 友貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第28期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイホールディングスの平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成30年12月21日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。